令和３年度第３回加東市まちづくり推進市民会議次第

と　き　令和３年１２月１３日（月）午後２時～
ところ　市役所　２０１会議室

１　開会

２　座長挨拶

３　報告・協議事項等　　第２次加東市総合計画前期基本計画の総括について
【資料１】第２次総合計画 前期基本計画 総括シート〔政策Ⅳ・Ⅵ・Ⅶ〕
【資料２】事務事業点検シート

４　その他
⑴　今後の会議開催日程について
第４回　令和４年　１月　７日（金）午後２時～　滝野図書館　会議場

⑵　その他

５　閉会

資料１

第２次総合計画　前期基本計画　総括シート

（12/13第3回加東市まちづくり推進市民会議資料）

政策	担当部署	頁	主要施策数	主要施策番号	備考
Ⅳ：子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	健康福祉部・病院事業部	P.1～32	10	20～29	
	健康課	P.1・2 P.5～10	3	20・22・23	
	総務課・医事課・経営企画課	P.3・4	1	21	
	福祉総務課	P.11～16	2	24・25	
	社会福祉課	P.17～20	1	26	
	高齢介護課	P.21～32	3	27～29	
Ⅵ：豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	都市整備部	P.33～46	4	37～40	
	土木課・加古川整備推進室	P.33～40	2	37・38	
	都市政策課	P.41～46	2	39・40	
Ⅶ：安全でおいしい水と快適な生活環境が維持されたまち	上下水道部	P.47～53	2	41・42	
	管理課・工務課	P.47～53	2	41・42	

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	1	医療の充実	104
主要施策	(20)	地域医療の確保	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	芹生祥子
							役職	係長	氏名	岩崎香織
				所管課長	細川公代		役職		氏名	

将来あるべき姿

近隣病院や関係機関などとの連携により、市民が安心して必要な医療サービスを受けられる体制が整っています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 A	R1 A	二次（外部）		H30 A	R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① **地域医療体制の整備** 北播磨医療圏域の医療構想などに参画するとともに、加東市民病院を含めた圏域内病院や診療所、小野市・加東市医師会、加東健康福祉事務所などと連携しながら、小児医療や在宅医療の確保など、市民が安心できる医療体制づくりに取り組みます。	●	●	北播磨医療圏域における会議に参画すると共に、負担金等を支出することで、医療体制を確保できた。また、加東健康福祉事務所への保健師派遣の実施、休日救急医療体制や予防接種実施体制を医師会・加東市民病院と調整できた。	○	関係機関との連携、調整により医療体制の確保ができたが、指標である「かかりつけ医をもつ人の割合」が低下した。平素から、健康状態を把握し相談等ができるかかりつけ医を持つよう市民への周知啓発を強化する必要がある。
② **保健・医療・福祉の連携強化** 小野市・加東市医師会と市が協議を行う地域医療連絡会や、小野加東歯科医師会との歯科保健連絡会などにおいて、妊娠期・乳幼児期から成人期までの健康保持などに関して保健・医療・福祉の連携を図り、地域に関わる多職種とのネットワーク強化を図ります。	●	●	連絡会や会議、個別ケースの連絡調整を通じて、医療をはじめとする関係機関との連携ができた。	○	個別ケースの支援を通して関係機関との連絡調整を密にするとともに、連絡会や研修会において、多職種間の連携が図れたが、更に関係機関とのネットワークネットワーク強化を図ることが重要である。また、平素から、健康状態を把握し相談等ができるかかりつけ医を持つよう市民への周知啓発を強化する必要がある。
③ **播磨内陸医務事業組合の運営管理** 3市1町で組合の運営経費を負担するとともに、学校への医師・看護師の講師派遣や看護実習受入れなどに協力し、圏域内病院の看護師の安定確保を図ります。	▲	●	卒業生の半数以上が3市1町の病院へ就職しており、圏域内病院の看護師の確保ができた。	○	2年間の就職率は目標を上回ったが、令和2年度は病院の看護師採用数の減少により目標を下回った。公立・公的病院の採用数の影響を受けるが、安定的に優秀な看護師確保を行うため、学生確保に努める必要がある。
④					
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
							上段：目標値　下段：実績値					上段：達成率　下段：年度目標達成状況				
①	医療体制の満足度	%	↑	単年度	57.6	60.2	—	—	61.4	—	62.2	—	—	112.5%	—	
						2017（H29）	—	—	69.1	—		—	—	★★★	—	
①②	かかりつけ医をもつ割合	%	↑	単年度	69.3	68.3	—	—	71.1	—	72.9	—	—	90.3%	—	
						2017（H29）	—	—	64.2	—		—	—	★★	—	
③	圏域内病院への就職率	%	↑	単年度	63.6	53.1	53.7	54.0	54.3	54.6	55.0	109.1%	125.4%	95.6%		
							58.6	67.7	51.9			★★★	★★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、ー：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	保健衛生事務事業	○			医療体制確保のための医師会、協議会、市外医療機関等への負担金の支出・助成、地域医療構想等の会議への参画等	11,658	12,639	12,714	12,243	2,243	51,497	○	B	○	週日時間外診療利用が減少したためR2年度から事業を縮小したが、土曜日午後や休日診療は体制は確保できた。
						北播磨の二次医療圏域における会議に参画した。また、負担金等を支出・助成を活用し、医療体制の確保ができた。新型コロナウイルス感染症にかかる健康福祉事務所との連携・応援が実施できた。また、かかりつけ医を持つ割合を高める必要がある。	11,070	12,059	12,578			35,707				
							95.0%	95.4%	98.9%	0.0%	0.0%	69.3%				
							○	○	○	○	○					
2	①	地域医療体制整備事業	○			北播磨圏域内病院、医師会等との連携による医療体制の構築に向けた協議・調整						0	○	B	○	
												0				
						週日時間外診療、休日診療について、R2年度からの体制を決定し市民へ周知し、順調に運用できた。また、新たに集団及び個別の新型コロナワクチン接種体制を構築した。また、かかりつけ医を持つ割合を高める必要がある。	―	―	―	―	―	―				
							○	○	○	○	○					
3	①	がん患者支援事業				若年末期がん患者に対する在宅支援に必要な訪問介護サービス等費用の一部助成	216	180	720	1,320	1,320	3,756	○	A	○	
							0	16	487			503				
						事業周知を行うとともに、医療機関や家族と調整し、対象者の在宅生活移行の支援ができた。	0.0%	8.9%	67.6%	0.0%	0.0%	13.4%				
							○	○	○	○	○					
4	②	多職種連携強化事業	○			医師会・歯科医師会との会議の開催、圏域内における医療・福祉関係会議・研修会への参画						0	○	B	○	
												0				
						医師会、歯科医師会との連絡会議を開催し、子育て支援連絡会や多職種連携会議に参画することで、情報共有や今後の取組等について協議し連携ができた。増加が見込まれる困難ケース（産後うつ、外国人、フレイル）の対応が必要である。	―	―	―	―	―	―				
							○	○	○	○	○					
5	②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（保健事業）	○			高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、事業の企画、調整、ハイリスクアプローチの実施				250	250	500	―	―	○	
												0				
						―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
6	②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（介護予防）	○			高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、通いの場において、高齢者に必要なフレイル予防の知識に関するポピュレーションアプローチの実施				350	350	700	―	―	○	
												0				
						―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
7	③	播磨内陸医務事業組合運営管理事業	○			播磨内陸医務事業組合負担金	22,880	23,901	27,329	26,376	26,376	126,862	○	B	○	
							22,880	23,901	25,742			72,523				
						播磨内陸医務事業組合に負担金を支出し、その運営に関し協議を行った。令和2年度のみ圏域内病院への看護師就職率が目標を達成できなかったが、3年間、卒業生の半数以上が圏域内病院に就職できた。	100.0%	100.0%	94.2%	0.0%	0.0%	57.2%				
							○	○	○	○	○					
8												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
9												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
10												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
予算（計画）　事業費　合計							34,754	36,720	40,763	40,539	30,539	183,315	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定			
決算　事業費　合計							33,950	35,976	38,807	0	0	108,733				
執行率							97.7%	98.0%	95.2%	0.0%	0.0%	59.3%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	1	医療の充実	106
主要施策	(21)	病院事業の安定運営	ページ

部	病院事業部事務局	課	総務課 医事課 経営企画課	所管部長	堀田敬文	作成担当	役職	総務課長	氏名	河村雅人
							役職	施設用度係長	氏名	藤井康孝
				所管課長	大末美佳		役職	経営企画係長	氏名	三村彰彦

将来あるべき姿

病院事業の経営が安定し、市民にとって必要な医療・介護を、北播磨圏域における関係機関の相互協力体制の下で提供しています。

総合評価

一次（内部）	H30	R1	二次（外部）	H30	R1	
B	B	A		B		【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 病院事業の運営方針の確立

加東市民病院においては、地域医療構想（県）を踏まえ、急性期機能を維持しつつ、急性期を経過した患者の在宅復帰支援などの回復期機能を強化し、ケアホームかとうや訪問看護ステーションと共に医療と介護の両面から、市民の住み慣れた地域での生活を支えます。また、北播磨圏域内病院との機能分担や連携強化など、相互協力体制の充実に取り組み、高度医療や専門医療など、加東市民病院にない医療の確保や医療体制の強化を図ります。

② 病院事業の経営改善

医師の確保、在宅復帰や訪問看護による在宅療養の積極的な支援などにより、患者や利用者の受け入れの増加を図るとともに、経費の見直しなどにより、安定的かつ自立的な経営に取り組みます。また、適切な施設保全を進め、患者や利用者に良好な療養環境を提供します。

③

④

取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
●	●	加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会において、計画の進捗状況（経営状況等）について概ね良い評価を得ることができたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況である。また、令和3年度以降の新たな加東市民病院経営健全化基本計画を策定したため、今後はこの計画を推進していく。	○	加東市民病院では、医療機能の分化・連携を促進することで、地域医療の実態に応じた医療提供体制を整備していく。また、ケアホームかとうや訪問看護ステーションでは、医療と介護の連携を強化し、地域の介護ニーズに応じた在宅サービスや入所サービスを提供していく。
●	●	常勤医師を平成30年4月及び平成31年4月に各1名採用することができ、目標である14名の常勤医師による診療体制を確立することができた。また、適切な施設保全や医療機器の更新により、良好な療養・診療環境を提供することができた。	○	常勤医師数は目標に達しているが、定年退職等に対応するため、引き続き医師の確保に取り組み、診療体制を安定させることで経営の健全化を図る。また、施設が老朽化しているため、必要な施設改修を計画的に実施し、引き続き療養・診療環境の整備を行う必要がある。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	加東市民病院の運営に対する満足度	%	↑	単年度	－	56.3 2017（H29）	－ －	－ －	58.8 66.3	－ －	60.5	－ －	－ －	112.8% ★★★	－ －	
②	経常収支比率	%	↑	単年度	90.2	86.3	90.0 96.5	92.5 96.2	95.0 92.5	97.5	100.0	107.2% ★★★	104.0% ★★★	97.4% ★★		
②	常勤医師数	人	↑	単年度	17	11	14 13	14 14	14 14	14	14	92.9% ★★	100.0% ★★★	100.0% ★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	運営方針の確立	○		地域医療・介護の基幹的な役割を果たす公立施設としての運営方針の確立、医療と介護の両面からの市民生活の支援、北播磨圏域内病院との相互協力						0	○	A	○	
											0				
					加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会を平成30年度と令和元年度は年2回、令和2年度は年3回開催し、計画の進捗状況（経営状況等）について点検を行い、概ね良い評価を得るとともに、令和3年度以降の新たな計画を策定した。	—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
2	②	医師確保	○		常勤医師の採用						0	○	A	○	
											0				
					平成30年4月1日に泌尿器科医師、平成31年4月1日に消化器内科医師を各1名採用し、常勤医師数14名となった。	—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
3	②	加東市民病院施設整備事業			手術室空調設備改修、消防設備設置、高架水槽設備等改修、屋上防水改修、西側階段壁面改修	16,800	54,891	9,351	58,884		139,926	○	A	○	
						12,178	50,200	8,979			71,357				
					第1手術室空調設備改修、消防設備設置（スプリンクラー設置）等により、良好な手術環境を提供し、施設の安全性を強化した。	72.5%	91.5%	96.0%	0.0%	—	51.0%				
						○	○	◎	○						
4	②	ケアホームかとう施設整備事業			空調設備改修、ボイラー更新、内樋改修、外壁改修、屋根改修、廊下改修、トイレ改修	33,280	8,109	29,870	33,470	25,180	129,909	○	A	○	
						33,280	8,109	20,874			62,263				
					空調設備、ボイラー等の改修を行い、良好な療養環境を提供することができた。	100.0%	100.0%	69.9%	0.0%	0.0%	47.9%				
						○	○	○	○	○					
5	②	医療機器購入事業			臨床検査システム、CT装置、生化学分析装置、調剤支援システム、電子カルテシステム、医用画像システム、MRI装置等の導入・更新	170,252	154,273	102,239	57,703	78,160	562,627	○	A	○	
						164,572	148,648	96,360			409,580				
					CT装置、臨床検査システムほか医療機器の購入・更新により適切な診療環境を保全し、患者サービスが向上した。	96.7%	96.4%	94.2%	0.0%	0.0%	72.8%				
						○	○	○	○	○					
6											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
7											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
8											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
9											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
10											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
予算（計画） 事業費 合計						220,332	217,273	141,460	150,057	103,340	832,462	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ー：完了・完了予定				
決算 事業費 合計						210,030	206,957	126,213	0	0	543,200				
執行率						95.3%	95.3%	89.2%	0.0%	0.0%	65.3%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	108
主要施策	(22)	健康増進の推進	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	芹生祥子
							役職	係長	氏名	岩崎香織
				所管課長	細川公代		役職	係長	氏名	下崎ユカ

将来あるべき姿

健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、市民がより良い生活習慣を確立し、健康で元気にくらしています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30 B	R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

	協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
①	**生活習慣病予防の推進** 若い年代層からの健康診断の受診や生活習慣病予防対策を進め、生涯にわたる健康な生活習慣の定着化を推進します。また、健康づくりを推進するリーダーと協力し、地域ぐるみでの健康づくりを推進します。	●	●	健診結果に応じた生活習慣の改善指導を実施した。また、元気応援塾等の事業において、健康づくりの普及啓発と自主活動について支援し、市民の主体的な健康づくり活動につながった。	○	若い年代層からの健康な生活習慣の定着化を図るため、健康無関心層を含め、市民が生活習慣の改善を図るための意識啓発を行う必要がある。また、健診を受診しやすい体制を整えるとともに、引き続き、健診結果を生かした個別支援を行うことで、生活習慣病の重症化を防ぐ必要がある。
②	**こころの健康づくりの推進** こころの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体との連携強化と体制整備を行い、ライフステージに応じた支援を充実させることにより、こころの健康づくりや自殺予防対策を推進します。	●	▲	こころの健康づくりネットワーク会議や職員向けゲートキーパー研修の開催により職員のスキルアップと庁内ネットワークができた。また、睡眠による健康づくりについての研修ができた。様々な機会を通じて、市民にこころの相談窓口の普及啓発ができた。	○	コロナ禍の影響で、労働環境や生活習慣の変化、経済的な不安により、心身の不調を訴える方の増加が予想される。各種団体や庁内各課との連携による取り組みが必要である。また、コロナ禍により生活スタイルが変化する中で、睡眠を含めたこころの健康づくりへの周知啓発が必要である。
③	**食育の推進** 「食」に関する知識や健康的な食生活についての情報提供を行うとともに、「かとう和食の日」などにおける和食の推進や、地産地消による家庭料理の普及促進を通して、食育と食による健康づくりを推進します。また、歯・口腔の健康に関する知識の普及啓発を行うなど、歯の健康づくりに取り組み、健康で豊かな食生活の実現を推進します。	●	●	平成30年度に実施した和食コンテストの入賞作品のレシピ集を作成し、小中学校や健康教室で配付し、家庭や地域へ和食が健康増進につながることの啓発ができた。また、妊娠期から高齢期まで、歯科健診や歯科相談を実施し、歯の健康づくりが推進できた。	○	新型コロナウイルス感染症の影響で、歯科医院への受診を控える人が増加していると考えられる。妊娠期から高齢期まで幅広い世代に対して、歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及、生活習慣の改善を図るための意識啓発を行う必要がある。
④	**感染症の予防** CATVや広報紙を活用し、感染症に関する知識を普及するとともに、予防接種の接種率の向上を図ることで、感染症を予防します。また、万一の新型インフルエンザなどの発生に備え、国や県、医療機関などとの情報共有や連携を図り、確実に住民接種を実施します。	●	▲	予防接種法に基づき、子どもや高齢者等を対象に、定期予防接種を実施し、伝染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防することができた。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための体制整備、新型コロナワクチン接種を円滑に進めるための体制整備を行った。	○	定期予防接種は、「不要不急の外出」には含まれないが、新型コロナウイルスの感染を警戒し、医療機関へ行くことに抵抗を感じている方が増えているので、定期予防接種が「不要不急の外出」に含まれないこと、接種期間を過ぎたときの延長措置はなく全額自己負担になることを再度通知し、接種率の維持・向上を図る。
⑤						

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	健康増進の推進等の取組に対する満足度	%	↑	単年度	84.6	83.5 2017（H29）	—	—	84.0	—	84.4	—	—	102.7%	—	
							—	—	86.3	—		—	—	★★★	—	
①③	生活習慣に気を付ける市民の割合	%	↑	単年度	82.1	83.3 2017（H29）	—	—	83.6	—	83.8	—	—	95.2%	—	
							—	—	79.6	—		—	—	★★	—	
②	睡眠による休養がとれている人の割合	%	↑	単年度	—	76.5 2017（H29）	76.8	77.0	77.3	77.5	77.8	98.3%	97.8%	89.4%		
							75.5	75.3	69.1			★★	★★	★★		
④	子どもの定期予防接種接種率	%	↑	単年度	84.9	92.8	93.2	93.7	94.1	94.6	95.0	108.7%	95.1%	108.7%		
							101.3	89.1	102.3			★★★	★★	★★★		
	（注）算出にあたる対象人口は、各年度に新規に予防接種対象者に該当した人口であることに対し、実施人口は各年度における接種対象者全体の中の予防接種を受けた人員であるため、実施率（接種率）は100%を超える場合がある。															

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、ー：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
			行革												
1	① ② ③ ④	健康増進計画等策定事業	○		健康増進計画(母子保健計画・食育推進計画)及び自殺対策計画の策定	1,255	1,804				3,059	○	A	―	R1年度に健康増進計画の策定が完了した。
						1,201	1,804				3,005				
					平成30年度策定の自殺対策計画を推進した。健康増進計画（第3期）の策定ができた。	95.7%	100.0%	―	―	―	98.2%				
						○	○								
2	①	基本健診・総合管理	○		20歳から39歳までの特定(基本)健診、市独自による腎機能検査、貧血検査及びオプション検査としての胃ABC検診の実施	6,968	8,152	8,540	13,884	9,775	47,319	○	A	○	
						6,827	8,036	6,182			21,045				
					若い世代からの生活習慣病予防と健康管理を推進するため、健診の啓発と特定基本健診を実施し、市民の健康保持・増進につなげた。39歳以下の受診数H30：379人、R1：387人、R2：311人	98.0%	98.6%	72.4%	0.0%	0.0%	44.5%				
						○	○	○	○	○					
3	① ③	健康診査事業	○		肝炎ウイルス検診、歯周病検診及び骨粗しょう症検診の実施	5,038	5,005	5,562	6,082	6,082	27,769	○	A	○	
						5,022	4,956	5,904			15,882				
					まちぐるみ総合健診時に、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診と、肝炎ウイルス個別検診を実施し、病気の早期発見につながった。	99.7%	99.0%	106.1%	0.0%	0.0%	57.2%				
						○	○	○	○	○					
4	①	がん検診事業	○		胃がん・胸部(肺がん)・大腸がん・前立腺がんの集団検診の実施、特定の年齢を対象とした大腸がん・前立腺がん検診費用の全額助成	13,320	14,216	15,314	21,595	15,545	79,990	○	B	○	
						13,313	14,214	12,838			40,365				
					まちぐるみ総合健診時に、胃がん、胸部（肺がん）、大腸がん、前立腺がんのがん検診を実施し、精密検査の受診勧奨を行うことで、がんの早期発見につながった。	99.9%	100.0%	83.8%	0.0%	0.0%	50.5%				
						○	○	○	○	○					
5	①	女性のがん検診事業	○		子宮頸がん(20歳以上)及び乳がん(40歳以上)の集団・個別検診の実施	8,415	7,180	8,009	7,356	7,356	38,316	○	B	○	
						8,240	7,168	6,382			21,790				
					子宮頸がん(20歳以上)及び乳がん(40歳以上)の集団・個別検診を実施した。 がんの早期発見につながった。	97.9%	99.8%	79.7%	0.0%	0.0%	56.9%				
						○	○	○	○	○					
6	①	がん検診推進事業	○		特定の年齢を対象とした子宮頸がん及び乳がん検診費用の全額助成	1,189	769	1,092	1,083	1,083	5,216	○	B	○	
						1,175	752	905			2,832				
					子宮頸がん(20歳)及び乳がん(40歳)の年齢を対象に無料クーポン券を発行し、受診を促進した。	98.8%	97.8%	82.9%	0.0%	0.0%	54.3%				
						○	○	○	○	○					
7	① ② ③	健康教育事業	○		健康教室及び地域における健康づくり事業等の実施、健康づくりを推進するリーダー(元気応援隊)の養成と活動拡充	1,230	1,163	1,120	855	855	5,223	○	A	○	
						1,180	1,102	611			2,893				
					地域ニーズに応じた地域健康教室や元気応援塾を開催し、健康づくりへの正しい知識の習得と仲間づくり、自主活動につながった。	95.9%	94.8%	54.6%	0.0%	0.0%	55.4%				
						○	○	○	○	○					
8	①	サンサンチャレンジ事業			生活習慣病予防と健康増進を目指した3か月で3kgやせる市民運動(サンサンチャレンジ)の実施	1,064	1,226	1,232	1,256	1,256	6,034	○	A	○	
						1,044	1,190	1,105			3,339				
					関係機関との連携により、3か月で3kgやせる市民大運動のサンサンチャレンジ事業の実施により、参加者の健康意識の向上や減量効果が認められた。	98.1%	97.1%	89.7%	0.0%	0.0%	55.3%				
						○	○	○	○	○					
9	① ②	健康相談事業			生活習慣病予防のための食生活改善・運動・禁煙・アルコール等に係る健康相談の実施	1,016	933	859	244	244	3,296	○	A	○	
						976	892	248			2,116				
					まちぐるみ総合健診や健診結果（個別相談会）において、生活習慣病予防のための食生活改善・運動・禁煙・アルコール等、個々に応じた生活改善指導ができた。	96.1%	95.6%	28.9%	0.0%	0.0%	64.2%				
						○	○	○	○	○					
10	②	自殺予防対策事業			「いのち」を大切にする心の健康づくりの推進、ゲートキーパーの養成、「こころの相談窓口」の普及啓発	600	534	528	526	526	2,714	○	B	○	
						592	530	513			1,635				
					カードやリーフレットの配布により、こころの相談窓口の普及啓発ができた。また、こころの健康づくりネットワーク会議、産後ママのリフレッシュ講座等の開催により庁内・地域でのネットワークができた。	98.7%	99.3%	97.2%	0.0%	0.0%	60.2%				
						○	○	○	○	○					
11	③	食育推進事業	○		11月24日「かとう和食の日」における和食推進事業の実施、地産地消による家庭料理の普及啓発及び歯の健康づくり等による食育の推進、株式会社マルヤナギ小倉屋が実施するもち麦を活用した健康調査への協力	513	587	187	141	141	1,569	○	B	◎	R2に小倉屋ヤナギモトの健康調査に協力した。また、その結果を活用し事業を拡充予定
						506	562	84			1,152				
					和食レシピ集を作成し、小中学校や健康教育等での活用により、和食が健康増進につながることを啓発できた。新型コロナウイルス感染症予防のため、教室を一部中止したが、実施方法の検討し周知啓発を行う必要である。	98.6%	95.7%	44.9%	0.0%	0.0%	73.4%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	④	予防接種事業	○		予防接種法に基づく子どもの定期予防接種の実施	83,617	81,637	91,311	94,753	92,498	443,816	○	B	○	R2の予算は、R2.10月からロタウイルスの定期予防接種が追加されたことに伴う増額
						83,495	75,080	85,092			243,667				
					予防接種法に基づく子どもの定期予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生、まん延を予防できた。一部接種率の低いもの（ロタ、日本脳炎2期、二種混合）があるため、必要性の周知に努める。	99.9%	92.0%	93.2%	0.0%	0.0%	54.9%				
						○	○	○	○	○					
13	④	高齢者インフルエンザ事業			高齢者の季節性インフルエンザ感染を予防するための予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	27,757	29,511	29,926	33,157	33,157	153,508	○	A	○	R1の予算は、65歳以上の接種対象者増加のため。R2は接種者が増加したことによる増額
						27,651	29,443	33,087			90,181				
					高齢者の季節性インフルエンザワクチンの接種費用を全額助成し、インフルエンザのまん延を予防できた。 H30：6691人　R1：6,952人　R2：7,825人	99.6%	99.8%	110.6%	0.0%	0.0%	58.7%				
						○	○	○	○	○					
14	④	肺炎球菌予防事業			内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	11,698	4,487	5,860	4,055	4,055	30,155	○	A	○	過去に予防接種を受けた者は対象者外となるため、R1予算から接種対象者が減少したことによる減額
						10,772	3,888	3,854			18,514				
					内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用を全額助成し、肺炎のまん延を予防できた。H30：内部障害2人、高齢者1,267人　R1：内部障害者1人、高齢者447人　R2：内部障害者2人、高齢者424人	92.1%	86.7%	65.8%	0.0%	0.0%	61.4%				
						○	○	○	○	○					
15	④	風しん予防接種事業	○	3	風しんの流行防止及び先天性風しん症候群の発症予防のための、抗体保有率の低い対象者に対する風しん抗体検査費用及び当該検査による陰性者に対する予防接種費用の全額助成		5,716	8,502	7,803		22,021	○	B	ー	
							5,417	7,585			13,002				
					令和元年度～令和2年度に、抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、抗体検査受検、陰性者に予防接種を実施できた。広報や母子手帳アプリを活用し、受検率向上に努める。	ー	94.8%	89.2%	0.0%	ー	59.0%				
							○	○	○						
16	④	任意予防接種事業	○		風しん、おたふくかぜの発症及び重症化を予防するための、風しん抗体価が低い者や子どもなどに対する接種費用の助成	4,844	3,924	3,924	3,628	3,628	19,948	○	B	○	
						4,590	3,187	2,896			10,673				
					妊婦への感染拡大防止を目的に風しんワクチンの予防接種費用を助成した。また、行政措置予防接種として、おたふくかぜワクチンの予防接種費用を助成し、発症及び重症化予防を推進した。さらに周知を行い、感染予防対策にと務める。	94.8%	81.2%	73.8%	0.0%	0.0%	53.5%				
						○	○	○	○	○					
17	④	パンデミック対策事業	○		新たな感染症に迅速に対応し、感染拡大防止を図るための体制整備			16,195	68	68	16,331	○	A	○	全国的に備蓄品（マスク・消毒液）の品薄から確保ができず、3月補正分は令和2年度に繰越した。
								15,019			15,019				
					新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うまん延防止対策として、備品や備蓄品を確保した。	ー	ー	92.7%	0.0%	0.0%	92.0%				
								◎	○	○					
18	④	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	○		新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種を円滑に実施するための体制確保			18,619	43,075		61,694	○	A	ー	新型コロナウイルス感染症関連事業
								13,107			13,107				
					新型コロナワクチン接種を実施するため、コールセンターの設置や接種券発行に係るシステム改修、送付準備、ワクチン接種の必要な資材購入などを行い、円滑に接種が進むよう体制整備を行った。	ー	ー	70.4%	0.0%	ー	21.2%				
								○	◎						
19	④	新型コロナウイルスワクチン接種事業	○		新型コロナウイルス感染症まん延の防止を図るため、予防接種の実施				192,044		192,044	ー	ー	ー	新型コロナウイルス感染症関連事業
											0				
					ー	ー	ー	ー	0.0%	ー	0.0%				
									○						
20	④	新型コロナウイルスワクチン接種送迎事業	○		新型コロナウイルスワクチン予防接種を行うため、自宅から集団接種会場（加東市役所）までの送迎を実施			0	23,486		23,486	ー	ー	ー	新型コロナウイルス感染症関連事業
											0				
					ー	ー	ー	ー	0.0%	ー	0.0%				
									○						
予算（計画）　事業費　合計						168,524	166,844	216,780	455,091	176,269	1,183,508	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった　C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						166,584	158,221	195,412	0	0	520,217				
執行率						98.8%	94.8%	90.1%	0.0%	0.0%	44.0%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	2	健康づくりと子育て支援の充実	110
主要施策	(23)	出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名 芹生祥子
							役職	係長	氏名 櫛原ひろみ
				所管課長	細川公代		役職		氏名

将来あるべき姿

安心して子どもを生み育てる環境が整い、親子が健やかで元気に生活しています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 A	二次（外部）		H30 / R1 B

【A】十分に達成できた
【B】概ね達成できた
【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 出産・子育て環境の充実 妊娠・出産・子育て安心パートナーなどによる充実した相談体制の構築や、特定不妊治療、不育症治療、妊婦健康診査、産後ケア、新生児聴覚検査などの費用助成、母親への育児支援に加え、父親や祖父母の育児参加の促進、関係機関との連携強化など、妊娠期から子育て期を包括的に支援します。	●	●	妊娠・出産・子育て安心パートナーを配置し、妊娠期から必要な支援が受けられる相談体制を充実させた。また、令和2年度から産後うつ予防を図るために産婦健康診査費用を助成し、関係機関との連携により母子への個別支援が行えた。	○	外国人妊産婦が増加しており、外国人母子への対応・支援が課題である。 また、核家族化により家族から十分な援助が受けられない方、心身の不調や育児不安がある方も多く、今後も他機関と連携した支援を行う必要がある。
② 生活習慣の確立 保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校と連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を乳幼児期から推進するなど、生活習慣病を予防し、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。	●	●	年長児に早寝・早起き・朝ごはんを推進する「こどもさんさんチャレンジ」を実施し、生活習慣が改善したとのアンケート結果が得られた。特に21時までに就寝する児が約2割増加した。	○	生活習慣の確立には、家庭においても継続した取り組みが必要である。今後も園と連携しながら「こどもさんさんチャレンジ事業」を継続する。また、生活習慣は、睡眠との関係も大きいと言われていることから、乳幼児を中心に睡眠のアンケートを実施し、保護者への意識啓発を行う。また、母子手帳アプリの活用を周知し、生活習慣の確立に向けてサポートを行う。
③					
④					
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	子育て支援の取組に対する満足度	%	↑	単年度	78.5	80.6 2017（H29）	—	—	81.3	—	81.8	—	—	100.7%	—	
							—	—	81.9	—		—	—	★★★	—	
①	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	%	↑	単年度	—	88.8	89.0	89.0	90.0	90.0	90.0	97.8%	101.0%	99.3%		
							87.0	89.9	89.4			★★	★★★	★★		
②	朝食の摂取率	%	↑	単年度	88.2	89.2	90.0	90.0	91.0	91.0	91.0	104.6%	101.7%	101.2%		
							94.1	91.5	92.1			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	妊産婦支援事業	○			支援が必要な妊産婦に対する妊娠期からの切れ目のない支援、音声翻訳機の導入	1,607	1,506	1,593	1,611	1,611	7,928	○	B	○	
							1,565	1,460	1,485			4,510				
						妊娠期から出産・子育てが安心して行えるよう訪問・電話等を行い、関係機関との連携により早期支援が行えた。	97.4%	96.9%	93.2%	0.0%	0.0%	56.9%				
							○	○	○	○	○					
2	①	妊婦健康診査・不妊治療助成事業	○			妊婦健康診査、特定不妊治療及び不育症治療に係る費用の助成	35,320	33,890	35,819	36,863	36,863	178,755	○	B	○	
							34,125	33,468	34,292			101,885				
						妊婦健康診査費や特定不妊治療に要する費用の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産を迎えられるように妊産婦等の支援をすることができた。	96.6%	98.8%	95.7%	0.0%	0.0%	57.0%				
							○	○	○	○	○					
3	①	子育て安心パートナー・産後ケア事業	○			妊娠・出産・子育て安心パートナーの配置による妊娠期から出産・子育てについての切れ目のない支援	3,398	3,841	2,792	2,700	2,700	15,431	○	B	○	
							2,761	2,931	2,361			8,053				
						妊娠・出産・子育て安心パートナーを2人配置し、妊娠期からの支援を行った。支援が必要な産婦に対して産後ケア費用を助成することで、心身の安定と育児不安の解消ができた。	81.3%	76.3%	84.6%	0.0%	0.0%	52.2%				
							○	○	○	○	○					
4	①	新生児聴覚検査費助成事業	○			聴覚障害の早期発見・早期療育を図るための新生児聴覚検査費用の助成	1,904	1,404	1,917	1,912	1,912	9,049	○	A	○	
							1,701	1,232	1,901			4,834				
						新生児聴覚検査費用を助成することで、検査実施率100%となり、早期に要支援者を把握することができ、精神的支援や社会制度の利用など情報提供を行うことができた。	89.3%	87.7%	99.2%	0.0%	0.0%	53.4%				
							○	○	○	○	○					
5	①	産婦健康診査費助成事業	○			産後うつ予防等を図るための産婦健康診査費用の助成			3,036	2,644	2,644	8,324	○	A	○	
									2,025			2,025				
						産後健康診査費用を助成することで、経済的負担を軽減するとともに支援が必要な産婦を把握し、医療機関と連携し支援を行うことができた。	―	―	66.7%	0.0%	0.0%	24.3%				
									○	○	○					
6	①	妊産婦への臨時特別給付金給付事業				新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の妊婦に対する給付金の給付			13,573			13,573	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業事業は完了した。
									12,141			12,141				
						妊産婦への新型コロナウイルス感染症緊急支援として、胎児1人につき5万円を交付し、妊産婦の精神的、経済的不安を解消した。	―	―	89.4%	―	―	89.4%				
									○							
7	① ②	乳幼児健診事業	○			4か月児、1歳6か月児及び3歳児健診の実施による病気の早期発見と育児支援	4,077	3,783	4,168	5,922	4,343	22,293	○	B	○	
							3,884	3,458	3,894			11,236				
						4か月児、1歳6か月児及び3歳児健診を実施し、病気の早期発見及び育児支援につなげた。	95.3%	91.4%	93.4%	0.0%	0.0%	50.4%				
							○	○	○	○	○					
8	① ②	育児教室・相談	○			パパママクラス、10か月児相談、2歳児育児教室、食育教室、子育て何でも相談等の実施	2,208	2,202	2,271	1,994	1,994	10,669	○	B	○	
							2,183	2,044	1,541			5,768				
						教室や相談の開催を行い、妊娠期から子育て期の妊産婦及び子どもの健康増進、保護者の不安解消ができた。	98.9%	92.8%	67.9%	0.0%	0.0%	54.1%				
							○	○	○	○	○					
9	① ②	発達障害児早期支援事業	○			5歳児の保護者を対象にしたアンケートによる発達障害児の把握及び相談支援等	121	100	116	166	166	669	○	A	○	
							90	88	55			233				
						5歳児の保護者を対象にしたアンケートを実施し、対象児全員の状況把握ができ、支援の必要な児を専門相談（発達相談）につなぐことができた。	74.4%	88.0%	47.4%	0.0%	0.0%	34.8%				
							○	○	○	○	○					
10	① ②	子育て見守り支援事業	○			子育て経験のある配達員が子育て用品を宅配することで子育て状況を把握し、相談や情報提供を実施				19,796	11,160	30,956	○	A	○	
												0				
						令和3年10月の事業開始に向けて、公募型プロポーザルにより受託業者を決定した。	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
									○	○	○					
11	②	母子健康づくり事業	○			保育園、幼稚園及び認定こども園等との連携による「早寝・早起き・朝ごはん運動」等の推進	287	300	318	318	318	1,541	○	B	○	
							269	296	269			834				
						早寝・早起き・朝ごはん運動（こどもさんさんチャレンジ）を実施し、就寝時間、起床時間、朝ごはんのバランスの項目でチャレンジ後の生活習慣が改善した。	93.7%	98.7%	84.6%	0.0%	0.0%	54.1%				
							○	○	○	○	○					
予算（計画） 事業費 合計							48,922	47,026	65,603	73,926	63,711	299,188	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定				
決算 事業費 合計							46,578	44,977	59,964	0	0	151,519				
執行率							95.2%	95.6%	91.4%	0.0%	0.0%	50.6%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	2	健康づくりと子育て支援の充実	112
主要施策	(24)	支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名 篠田玲子
							役職		氏名
				所管課長	近澤孝則		役職		氏名

将来あるべき姿

支援が必要な子育て家庭に対して適切な支援を実施することで、安心して子育てができるまちになっています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 子育てに関する相談体制の充実

家庭児童相談室に専門の相談員を配置し、子育ての悩みや心配ごとについて、窓口や訪問、電話での相談に応じます。また、多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう、専門機関との連携を強化するとともに、相談員の資質向上に取り組みます。

② ひとり親家庭への支援

母子・父子自立支援員の配置などにより、ひとり親家庭に対する相談支援を充実させるとともに、就労に向けた資格等の取得に対する費用助成や、児童扶養手当の支給、子どもの進学等の一時的な支出に対する貸付制度についての相談や申請手続支援などにより、ひとり親家庭の自立や生活安定を支援します。

③ DV家庭に対する支援の充実

パープルリボンキャンペーンやリーフレットなどで「DVの正しい理解」を広めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの婦人相談員のスキルアップを図り、被害者の視点に立った相談から自立までの切れ目のない支援を行います。また、DVの相談窓口の周知を図るとともに、家庭児童相談員と連携して被害者の子どもへの支援を行います。

④ 児童虐待予防の推進

医療・保健・福祉・教育・警察・民間の関係機関や団体で構成する要保護児童対策地域協議会において、対策について協議し、関係機関などが連携して支援対象児童等（児童や保護者、特定妊婦）に対して、必要な支援を行います。また、オレンジリボンキャンペーンや講演会などを通して、虐待予防や相談窓口についての周知啓発を行うとともに、MY TREE ペアレンツ・プログラムを実施し、参加者がストレスや感情をコントロールするスキルを身に付けることで、子どもとの関わりの改善と虐待行動の終止を目指します。

取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
▲ H30 ● R1 ●	子育てに不安を抱える親が安心して相談できるよう、相談員のスキルアップを図り、様々なケースに適切に対応することができた。	○	相談員の資質向上を継続して取り組むとともに、多様化、複雑化する子育ての悩みや心配ごとに適切に迅速に対応できるよう取り組む必要がある。
● H30 ● R1 ●	各種給付金の情報提供や手続き支援を行い、特に令和2年度には新型コロナウイルス関連給付金の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげた。	○	母子・父子自立支援員の資質向上を継続して取り組み、ひとり親家庭に対する相談に適切に対応できるよう取り組む必要がある。また、ひとり親家庭の生活の安定を支援するため、各種制度の積極的な提供と相談支援の充実を図る。
● H30 ● R1 ●	市民に対して「DV」の理解の普及に努めるとともに、被害者が安心して相談できるよう婦人相談員のスキルアップを図った。また、警察等関係機関と連携し、被害者の安全を確保し、自立に向けての支援をすることができた。	○	これまで以上に「DV」に対する理解を市民、職員に対し広めていくため、研修の開催や窓口の周知に努めていく必要がある。また、安心して相談できるよう相談員の資質向上に対しても継続して取り組む必要がある。
▲ H30 ● R1 ●	要保護児童対策地域協議会で関係機関との情報共有や、要保護児童等への具体的支援策を決定し、子どもの安全を確保した。	○	虐待の予防、早期発見につながるよう、市民に対しても周知啓発を図る必要がある。また、虐待をしている親にも自分を見つめなおすプログラムを継続して実施し、子どもが安全・安心な生活が送れるような支援をしていく。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 / 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	子育てに関する悩み・心配ごと等の相談件数	件	↑	単年度	246	235	240	245	250	255	260	91.3%	72.2%	65.2%		
							219	177	163			★★	★	★		
②	自立支援教育訓練給付金等支給者数	人	↑	累計	1	3	6	7	8	9	10	100.0%	128.6%	137.5%		
							6	9	11			★★★	★★★	★★★		
③	DVに関する新規相談者数	人	↑	単年度	8	8	10	11	12	13	14	190.0%	109.1%	166.7%		
							19	12	20			★★★	★★★	★★★		
④	支援児童等世帯数	世帯	↑	単年度	－	124	129	133	137	141	145	115.5%	88.7%	105.1%		
							149	118	144			★★★	★★	★★★		
④	MY TREE ペアレンツ・プログラム受講者数	人	↑	累計	－	38	57	67	77	87	97	98.2%	98.5%	85.7%		
							56	66	66			★★	★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
3	誕生祝品支給事業	○	出産祝品を見直し、R2から加東伝の助の刺しゅうを施したスタイを支給品することとした。

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	児童福祉事業(児童福祉関係)	○ 行革		家庭児童相談事務、子育て短期支援事業の実施、特別児童扶養手当の支給申請事務、児童福祉施設入所等支援時事務	8,364	2,911	2,864	13,580	13,580	41,299	○	B	○	R1年度の事業費は、施設入所世帯数が減少したによる減額
						6,240	1,972	1,075			9,287				
					子育てに関する悩みや心配ごとの相談に対応するとともに社会資源の情報提供を行い、相談者の心身の健康を確保した。	74.6%	67.7%	37.5%	0.0%	0.0%	22.5%				
						○	○	○	○	○					
2	①	子どもの貧困に関する実態調査事業			困窮の現状と隠れたニーズを把握し、今後の施策展開につなげるための子どもの貧困対策に関する実態調査の実施	1,685					1,685	○	A	―	
						1,685					1,685				
					H30実態調査を実施した結果、相対的貧困率は9.0%であった。R1子どもの貧困対策に取り組むために関係機関と連携し、R2年度以降の事業内容について協議した。R2は、家庭児童相談室の相談や関係機関からの情報提供をもとに現状の把握に努め、早急に支援が必要な世帯に対して社会福祉協議会のフードバンク事業と連携して食糧支援を行った。	100.0%	―	―	―	―	100.0%				
						○	○	○							
3	①	誕生祝品支給事業			次代を担う子どもの出産を祝福するための出産祝い品の支給	1,027	785	775	775	775	4,137	○	A	○	
						869	785	731			2,385				
					出産祝品を支給し、誕生を祝福するとともに、活力あるまちづくりにつながった。また、R2年度から「加東伝の助」の刺繍を施したスタイを祝品として支給した。【申請数H30　283人、R1　241人、R2　340人】	84.6%	100.0%	94.3%	0.0%	0.0%	57.7%				
						○	○	○	○	○					
4	①	児童手当事業			0歳から中学校修了前までの児童を対象とする児童手当の支給	657,102	649,903	664,830	654,827	654,827	3,281,489	○	A	○	
						656,361	647,082	636,043			1,939,486				
					手当を支給することで、子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援した。【延児童数：H30　58,249人、R1　57,554人、R2　56,755人に支給】	99.9%	99.6%	95.7%	0.0%	0.0%	59.1%				
						○	○	○	○	○					
5	①	子ども家庭総合支援拠点体制運営事業	○		虐待が認められる家庭への指導強化による児童虐待の防止促進、子どもや保護者に寄り添った虐待等に関する相談体制の充実			0	4,392	4,392	8,784	○	B	○	
								0			0				
					年間通じて児童虐待専門員を募集したが、採用まで至らなかったが、家庭児童相談室において相談対応し、虐待の防止に努めた。	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
								○	○	○					
6	①	子育て応援事業（子育て世帯スマイル交付金）	○		市内に住所を有する0歳から5歳までの児童が属するすべての家庭を応援するための交付金（児童一人当たり年額30,000円）支給			68,890	62,859	62,859	194,608	○	A	○	
								66,827			66,827				
					就学前までの子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援した。【支給児童数：R2　2,393人】	―	―	97.0%	0.0%	0.0%	34.3%				
								○	○	○					
7	①	新生児臨時特別給付金給付事業			新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにも様々な負担や不安が生じていることが考えられるため、国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児を対象に給付金を支給			21,094	4,010		25,104	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								17,873			17,873				
					臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（新生児のいる世帯）の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2　287世帯】	―	―	84.7%	0.0%	―	71.2%				
								○	◎						
8	①	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業			児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金として上乗せ支給			56,931			56,931	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								56,446			56,446				
					臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2　3,141世帯】	―	―	99.1%	―	―	99.1%				
								○							
9	①	子育て世帯緊急支援給付金給付事業			「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」の支給対象外となっている世帯も含め、緊急支援給付金を給付			55,594			55,594	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								55,593			55,593				
					緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2　3,213世帯】	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
								○							
10	①	高校生のいる子育て世帯緊急支援給付金給付事業			高校生（2年生・3年生）の子どもがいる世帯に対して緊急支援給付金を給付			7,697			7,697	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								7,695			7,695				
					緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（高校生のいる世帯）の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2　721世帯】	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
								○							
11	②	ひとり親等福祉事業			自立のための資格取得に向けた自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給、婦人共励会への補助	2,529	4,240	4,418	4,536	4,056	19,779	○	A	○	
						2,283	4,176	3,775			10,234				
					自立支援教育訓練給付金を【H30　1人、R1　2人、R2　2人】に、高等職業訓練促進給付金を【H30　2人、R1　3人、R2　3人】に支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげた。	90.3%	98.5%	85.4%	0.0%	0.0%	51.7%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	②	児童扶養手当事業			ひとり親家庭等の生活向上、自立促進及び福祉の増進のための児童扶養手当の支給	135,731	179,583	142,564	144,284	144,284	746,446	○	A	○	R1年度の事業費は、制度改正により同年のみ15月分の手当を支払う必要があったことによる増額
						135,719	178,887	140,175			454,781				
					手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につなげるとともに、児童の健やかな成長を支援した。【延人数：H30　3,363人、R1　4,329人、R2　3,385人】	100.0%	99.6%	98.3%	0.0%	0.0%	60.9%				
						○	○	○	○	○					
13	②	ひとり親世帯緊急支援給付金給付事業			ひとり親に対し、扶養している子どもの人数に応じて給付金を支給			11,635			11,635	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								11,634			11,634				
					緊急支援給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2　330世帯】	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
								○							
14	②	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業			児童扶養手当受給世帯等を対象として臨時特別給付金を給付			52,994			52,994	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								44,782			44,782				
					臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活の安定を支援した。【支給世帯数：R2　基本給付　301世帯、追加給付　74世帯】	―	―	84.5%	―	―	84.5%				
								○							
15	③	DV対策支援事業			配偶者等暴力対策基本計画の策定、DVの防止と被害者支援のための啓発、教育、相談窓口の周知、音声翻訳機の導入	5,247	4,249	1,209	4,892	4,047	19,644	○	B	○	
						4,473	3,836	611			8,920				
					H30に第2次配偶者等（DV）暴力対策基本計画を策定し、R1から計画に基づき事業を実施した。また、商業施設での啓発や中学校でデートDV授業を実施し、相談窓口を周知した。	85.2%	90.3%	50.5%	0.0%	0.0%	45.4%				
						○	○	○	○	○					
16	④	児童虐待予防事業			要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止に係る啓発事業の実施	1,934	2,238	2,337	2,266	2,266	11,041	○	A	○	
						1,807	2,107	1,787			5,701				
					要保護児童等への支援を行い、適切な対応に努めた。また、11月の児童虐待防止月間に講演会を実施し、児童虐待について広く理解を深めることができた。	93.4%	94.1%	76.5%	0.0%	0.0%	51.6%				
						○	○	○	○	○					
17	④	MY TREE ペアレンツ・プログラム事業			虐待行動を行う親が「セルフケア」と「問題解決力」を身につけるためのプログラムの実施	767	546	1,120	1,281	1,281	4,995	○	B	○	
						710	462	40			1,212				
					参加者全員の意識が改善した。R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため本プログラムを中止、R1年度受講者のフォローのみ開催した。【参加者：H30　9人、R1　10人、R2　中止】	92.6%	84.6%	3.6%	0.0%	0.0%	24.3%				
						○	○	○	○	○					
予算（計画）　事業費　合計						670,707	657,839	1,094,952	897,702	892,367	4,543,862	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						667,438	654,015	1,045,087	0	0	2,694,541				
執行率						99.5%	99.4%	95.4%	0.0%	0.0%	59.3%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	3	地域福祉の推進	114
主要施策	(25)	福祉社会づくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	篠田玲子
							役職	係長	氏名	遠藤祐希
				所管課長	近澤孝則		役職	主査	氏名	長濱泰栄

将来あるべき姿

市民が住み慣れた地域でくらし続けるために、地域で支え合い、助け合っています。
また、充実した福祉施設を活用して、心身ともに健康な生活を送っています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30 B	R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① **地域福祉活動の推進** 社会福祉協議会への活動支援により、地域や若年層に対する福祉学習に講師を派遣するほか、民生児童委員や学校など、それぞれの立場における、地域福祉活動へのさらなる意識向上を図ることで、支え合い活動のネットワークづくりに取り組みます。	▲	●	さらなる支えあい活動を推進していくため、社会福祉法人連絡協議会と防災研修などに取り組み、緊急時及び平常時の連携について検討を進めることができた。	○	引き続き、社会福祉協議会と連携し、その活動を支援すると同時に、民生児童委員や地域福祉活動を担うボランティア団体などとも連携し、支え合い活動のネットワークづくりの推進を支援する。
② **地域福祉活動の担い手の充実** かとう福祉学校や福祉ボランティア養成講座の開催などにより、若年層を中心とした新たな市民福祉ボランティアの発掘や活動機会の提供（マッチング）を行う社会福祉協議会の活動を支援します。また、有償福祉ボランティアへの情報提供や学習会を実施し、自発的な取組を支援します。	▲	●	給食サービス（独居高齢者等の見守り）や、移送サービス（障害者等の移動支援）など、継続したボランティアの活動を支援することができた。	○	地域共生社会の実現に向け、人と人が支え・支えられる関係作りや、「自立」・「参加」を支え、後押しする仕組みづくりのため、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの機能強化に向け支援する。
③ **社会福祉協議会との協力体制の充実** 市の事業のうち、社会福祉協議会に委託する方が効率的なものについては、事業を委託するとともに、地域福祉計画の検証や法人監査などにおける社会福祉協議会への必要な助言を通して、より強い協力体制を築くことにより、地域福祉の向上を目指します。	●	●	事業委託の継続により効率的な事業実施ができた。また、地域福祉計画の年次計画を社協と共有し進捗管理することで地域福祉の推進につながった。	○	地域福祉計画の理念を共有する社会福祉協議会とのさらなる協力体制を築き、地域課題を解決すべく事業を推進する。
④ **東条福祉センター「とどろき荘」の経営健全化** 収支を改善できる見込みのある法人などに施設管理を代行させ、維持管理経費の削減とともに、利用料収入の増など、指定管理者と連携しながら、収支バランスのとれた事業運営に取り組みます。	●	▲	コロナ渦による入浴料収入の減少があったが、継続入浴への取組、委託事業の見直し及び入浴単価（人/円）の維持により、バランスのとれた事業運営ができた。 （H30：▲133万円、R1：▲31.5万円、R2：126万円）	○	強みである泉質のPRや顧客管理を強化するとともに、設備修繕の費用対効果も考慮し、収支バランスのとれた運営に取り組む。
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
							上段：目標値　下段：実績値					上段：達成率　下段：年度目標達成状況				
①	福祉学習への講師派遣回数	回	↑	単年度	25	20	24	24	26	26	28	83.3%	141.7%	53.8%		
							20	34	14			★★	★★★	☆		
②	福祉ボランティア登録者数	人	↑	単年度	1,052	1,175	1,185	1,185	1,190	1,190	1,195	88.9%	76.4%	74.2%		
							1,053	905	883			★★	★	★		
②	ボランティア活動機会の提供（マッチング）数	回	↑	単年度	－	175	215	225	235	245	255	111.6%	120.9%	84.3%		
							240	272	198			★★★	★★★	★★		
③	社会福祉協議会へ委託する新規（見直し）事業数	事業	↑	累計	－	1	2	2	3	3	4	150.0%	150.0%	100.0%		
							3	3	3			★★★	★★★	★★★		
④	指定管理料の額（指定管理者の収入と支出の差額）	千円	↓	単年度	31,961	37,592	15,900	15,800	15,700	15,600	15,500	89.8%	97.3%	98.2%		
							17,707	16,244	15,995			★★	★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
5	社会福祉協議会連携・協力事業	○	障害者等訪問介護事業の委託（1件）	

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	地域福祉計画策定事業	○			地域福祉計画の策定及び市民意識調査の実施	1,428	2,407				3,835	○	A	―	R1年度に計画策定完了し、R3年度から計画推進事業を行う。
							1,424	1,958				3,382				
						市民意識調査を実施【配布数：2,000件、回答数：744、回答率：37.2%】 して計画の基礎資料となる市民のニーズや福祉課題を明らかにし（H31）、地域福祉計画を策定した（R1）。	99.7%	81.3%	―	―	―	88.2%				
							○	○								
2	①	民生委員事業				民生児童委員・協力委員が行う活動等への助成	8,275	8,666	8,263	8,859	10,159	44,222	○	A	○	R2年度の事業費は、コロナウイルス感染拡大防止により、県外研修等一部事業を中止したことによる交付金の減額
							8,257	8,620	7,641			24,518				
						各種福祉施策に関する研修を実施し、時代の変遷に対応しながら活動できるよう支援を行った。 【研　修】合同研修　9回（H31）6回（R1）、地域別研修 3回×3地域（H31、R1）5回(R2)	99.8%	99.5%	92.5%	0.0%	0.0%	55.4%				
							○	○	○	○	○					
3	②	社会福祉協議会助成事業	○			社会福祉協議会の活動（地域福祉活動、福祉ボランティア活動の推進等）に対する助成、訪問介護事業の運営支援	60,854	62,057	65,488	63,833	63,833	316,065	○	A	○	
							60,854	62,057	63,115			186,026				
						地域福祉の推進に係る社会福祉協議会の活動、訪問介護事業の運営に対して補助金を交付し、支援した。【社会福祉協議会補助金：（H31：46,076千円、R1：46,872千円、R2：48,880千円）障害者等訪問介護事業補助金：（H31：14,778千円、R1：15,185千円、R2：14,235千円）】	100.0%	100.0%	96.4%	0.0%	0.0%	58.9%				
							○	○	○	○	○					
4	②	重層的支援体制整備移行準備事業（参加支援事業）	○			世代や相談内容に関わらず包括的に相談を受け、複雑化した課題の解決に向けて関係機関が連携する重層的支援体制を整備するための移行準備				5,330	5,330	10,660	―	―	○	R3年度から、社会福祉協議会への補助事業から委託事業へ変更する
												0				
			○			―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
5	③	社会福祉協議会連携・協力事業				社会福祉協議会への事業委託の推進、法人監査等による社会福祉協議会への助言						0	○	A	○	
												0				
			○			事業移管1件（障害者等訪問介護事業）　の運営を財政的に支援し、効率良くサービスを提供した。	―	―	―	―	―	―				
							○	○	○	○	○					
6	④	福祉センター管理運営事業				指定管理者制度による福祉センター2施設の管理運営	37,541	54,072	37,333	36,790	36,790	202,526	○	A	○	社福祉センター：網戸修繕、ラポートやしろ：給湯チラー修繕 東条福祉センター：ろ過機周辺機器修繕、ブロアーポンプ修繕、ガスリスト揚水修繕、網戸修繕
							37,500	53,249	37,131			127,880				
						指定管理により、適正な管理運営を行うことで経費の削減、利用者に対するサービスの向上につながった。 R2【社福祉センター：16,798千円、東条福祉センター：15,995千円、東条福祉センターろ過機周辺機器等修繕:1,287千円　他】	99.9%	98.5%	99.5%	0.0%	0.0%	63.1%				
							○	○	○	○	○					
7	④	福祉センター施設整備				社福祉センター、東条福祉センターにおける臨時的な施設修繕	14,855	16,734	4,438	68,196	56,979	161,202	○	A	○	東条福祉センター：多目的ホール音響修繕工事、空調設備修繕工事、消火設備修繕工事
							14,185	16,327	4,437			34,949				
						福祉センターの修繕等を行い、安心して利用できる環境を整備した。 R2【多目的ホール音響修繕工事：1,865千円、空調設備修繕工事：1,298千円、消火設備修繕工事：1,275千円　他】	95.5%	97.6%	100.0%	0.0%	0.0%	21.7%				
							○	○	○	○	○					
8												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
9												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
10												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
予算（計画）　事業費　合計							122,953	143,936	115,522	183,008	173,091	738,510	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定			
決算　事業費　合計							122,220	142,211	112,324	0	0	376,755				
執行率							99.4%	98.8%	97.2%	0.0%	0.0%	51.0%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	3	地域福祉の推進	116
主要施策	(26)	障害者・要援護者福祉の充実	ページ

部	健康福祉部	課	社会福祉課			作成担当			
				所管部長	大西祥隆		役職	副課長	氏名 広西順子
							役職	係長	氏名 石田浩一
				所管課長	北島崇裕		役職		氏名

将来あるべき姿

障害者や生活困窮者が、心身の状況や個々のニーズに応じた福祉サービスや支援を受けながら、社会活動への参加や就労機会が確保され、社会的、経済的に自立しています。

総合評価

一次（内部）	A	H30 B　R1 A	二次（外部）		H30 A　R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

① 障害者の社会参加の促進

全市民を対象に、手話通訳者や要約筆記者を確保するための養成講座や手話への理解を深める講座を開催します。また、人権啓発部局と連携して、障害者差別の解消や合理的配慮への理解を深める取組を行うとともに、障害者の社会参加をサポートする団体などの活動を支援します。さらに、4市1町で運営する児童発達支援事業などを通して、障害児が集団生活や自立した日常生活などが送れるよう支援します。

⇒ 取組評価：H30 ● R1 ●

成果：手話通訳・要約筆記養成講座等の開催や障害者差別解消職員対応マニュアルの作成により、障害のある人に対する理解を深めた。さらに、障害者のレクリエーション活動等を行うサポート団体を支援し、当事者が他者と交流できる社会参加機会を提供したほか、障害児が身近な地域で特性に応じた専門的な支援を受けることができた。

⇒ 方向性：○

後期基本計画：加東市手話言語条例による取組を踏まえ、聴覚障害のある人の意思疎通を支援し、社会参加を促進するため、手話通訳及び要約筆記者を養成する講座を引き続き開催することで、市の登録者として育成し、意思疎通支援者派遣事業の充実を図ります。
また、障害に対する理解を深めるための理解促進研修・啓発事業については、引き続き実施します。

② 障害者の生活支援の強化

北播磨圏域内の関係機関と連携し、市内に提供事業者がない短期入所支援サービスや施設数が少ない共同生活支援サービスの提供体制を強化することで、利用者ニーズへの的確な対応に努めます。また、障害者相談支援センターにおける適切な相談対応や情報提供、就労継続支援や居宅介護をはじめとする福祉サービスの給付などにより、安心して生活できる環境を整えます。

⇒ 取組評価：H30 ● R1 ●

成果：短期入所支援サービス事業所及び共同生活支援サービス事業所を1施設ずつ増加し、サービスの提供体制を強化することができた。また、適切で丁寧な相談対応や情報提供を行い、必要な福祉サービスの給付を行うことで一人ひとりのニーズに応じた生活環境を整えた。

⇒ 方向性：○

後期基本計画：平成30年度に共同生活支援サービス事業所が、また、令和元年度に短期入所支援サービス事業所が1施設ずつ増加し、サービスの提供体制を強化することができたが、障害のある人の地域移行・地域生活支援の提供量が確保されているとは言えない状況です。引き続き、障害のある人を介護する家族を含め、障害のある人の地域での居宅生活を支援するために、短期入所事業所と共同生活支援サービスの整備促進に努めます。

③ 障害者への雇用・就労支援

障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、障害者就労施設などからの物品等の優先調達に努め、運営を支援します。また、障害者の就労の場の拡充だけでなく、関係機関と連携し、一般就労に向けた支援に取り組みます。

⇒ 取組評価：H30 ● R1 ●

成果：障害者就労施設などから物品等の優先調達が、指標の目標値を上回る成果を維持している。また、就労を目的とするためのサービスを経て3ヵ年で15人が一般就労につながった。

⇒ 方向性：○

後期基本計画：障害者就労施設などから物品等の優先調達が、指標の目標値を上回るよう、引き続き優先的な調達を推進し、施設等で就労する障害のある人の自立促進を図ります。
また、障害者雇用促進策について、引き続き、関係機関と連携し、企業などに対し、障害者雇用に対する理解促進及び各種制度の周知に努めます。

④ 生活困窮者等への自立支援

生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者に対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労準備事業協力事業所の確保による就労環境の整備などの事業に取り組み、対象者の個々の状況に応じた自立や就労、生活などを支援します。また、貧困の連鎖防止の事業を推進します。

⇒ 取組評価：H30 ● R1 ●

成果：生活困窮事業・生活保護事業共に対象者個々の状況に応じて、法に基づき適正に支援を行うことができ、各指標の目標値を上回る成果をあげた。

⇒ 方向性：○

後期基本計画：生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者に対して、引き続き、法に基づいて適正に対応するとともに、社会状況の変化に伴い生じる課題に対し、就労準備事業協力事業所の開拓、食糧支援、家計管理助言等の事業を充実させ、個々の自立、困窮からの脱却を目指し、就労、生活などを支援します。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	手話通訳者・要約筆記者数	人	↑	単年度	4	10 2017（H29）	10	11	11	12	12	90.0%	90.9%	100.0%		
							9	10	11			★★	★★	★★★		
②	短期入所支援及び共同生活支援サービスの提供事業所数	事業所	↑	単年度	3	3	3	3	4	4	4	133.3%	166.7%	125.0%		
							4	5	5			★★★	★★★	★★★		
②	障害者に対するサービス等利用計画作成件数	件	↑	単年度	－	65	69	71	73	75	78	150.7%	128.2%	141.1%		
							104	91	103			★★★	★★★	★★★		
③	障害者就労施設等からの物品等優先調達額	千円	↑	単年度	－	800	815	815	820	820	825	115.1%	101.6%	112.9%		
							938	828	926			★★★	★★★	★★★		
④	被保護者定期訪問率	%	→	単年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0%	100.0%		
							100.0	100.0	100.0			★★★	★★★	★★★		
④	就労準備事業協力事業所数	事業所	↑	単年度	－	0	2	3	4	5	6	200.0%	200.0%	175.0%		
							4	6	7			★★★	★★★	★★★		
④	就労準備事業協力事業所への就労者数	人	↑	累計	－	0	1	2	3	4	5	100.0%	200.0%	200.0%		
							1	4	6			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
17	障害児タイムケア事業	○	タイムケア事業に類似のサービスを提供する事業所が充実したため、R1をもって廃止した。

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	意思疎通支援・支援者派遣事業	○			手話通訳・要約筆記者の派遣、視聴覚障害者等の意思疎通支援者を育成するための講座の開催	6,331	4,558	3,357	4,489	4489	23,224	○	A	○	
							5,418	3,902	2,166			11,486				
						手話通訳・要約筆記者の派遣については、3年間で延べ378件実施。講座については、手話関係の講座をH30に10講座、R1に21講座、R2に28講座を開催し、意思疎通支援者の育成を行った。また、H30には、要約筆記関係2講座を開催した。	85.6%	85.6%	64.5%	0.0%	0.0%	49.5%				
							○	○	○	○	○					
2	①	障害者社会参加促進事業				障害者支援団体への障害者スポーツ大会等の実施委託	1,020	884	438	940	940	4,222	○	A	○	
							920	684	438			2,042				
						障害者スポーツ大会等を行い、当事者や家族、障害者等の事業所の交流を促進した。	90.2%	77.4%	100.0%	0.0%	0.0%	48.4%				
							○	○	○	○	○					
3	①	地域活動支援センター等運営補助事業				障害者の創作活動、生産活動等の場を提供する地域活動支援センターに対する運営補助	23,661	21,183	7,613	7,613	7613	67,683	○	A	○	R2の予算は、R1年度に地域活動支援センター数が減少したことによる減額
							21,743	14,463	6,696			42,902				
						市内１事業所に補助金を交付し、障害者の社会交流の場を確保した。	91.9%	68.3%	88.0%	0.0%	0.0%	63.4%				
							○	○	○	○	○					
4	①	児童福祉事業				北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園負担金	10,513	14,186	18,571	18,571	18571	80,412	○	A	○	構成市から多可町が脱退したため、R1年度の負担金が増えた。
							10,179	14,186	18,571			42,936				
						わかあゆ園の運営に必要な負担金を支出し、児童の発達支援を行った。	96.8%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	53.4%				
							○	○	○	○	○					
5	①	手話言語普及啓発事業				聴覚障害者の社会参加を支援するための手話言語の普及啓発イベントの開催			366	2,343	2343	5,052	○	A	○	
									357			357				
						R2は、手話フェスタなどのイベントが新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、「手話言語強化週間」の取組では、市内26団体の協力を得て、手話言語の啓発活動を行った。	―	―	97.5%	0.0%	0.0%	7.1%				
									○	○	○					
6	①	障害者福祉事務事業（パラリンピック関係）	○			東京２０２０パラリンピックに関するパネル等の展示				816		816	―	―	―	
												0				
						―	―	―	―	0.0%	―	0.0%				
										○						
7	① ②	障害児通所給付費等給付事業				支援を必要とする児童に係る障害児通所サービス費の給付	76,121	93,829	126,080	128,874	128874	553,778	○	A	○	R1の予算は、放課後等デイサービス事業所が増え、利用希望者も増えているため、増額となった。
							72,347	89,772	119,310			281,429				
						3年間で延べ4,189人（通所3,838人、医療351人）に給付を行い、日常生活や集団生活に必要な訓練などで発達や自立を促した。	95.0%	95.7%	94.6%	0.0%	0.0%	50.8%				
							○	○	○	○	○					
8	① ② ③	障害者計画等策定事業	○			障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定	330		1,554	277	1977	4,138	○	A	○	次期計画の策定のため、R2年度の予算が増額した。
							329		1,526			1,855				
						次期計画の策定に向け調査審議を行い、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定した。	99.7%	―	98.2%	0.0%	0.0%	44.8%				
							○		○	○	○					
9	②	短期入所支援・共同生活支援サービス提供体制強化事業				短期入所支援及び共同生活支援サービスを提供する市内事業所の確保		110				110	○	A	○	
								110				110				
						市内事業所に対し、短期入所支援及び共同生活支援サービスの提供について要請を行った結果、共同生活支援サービス事業所及び短期入所支援事業所が1か所ずつ増え、サービスが提供できた。	―	100.0%	―	―	―	100.0%				
							○	○	○	○	○					
10	②	障害者福祉年金給付事業				身体・知的・精神障害者への福祉年金の支給	21,849	21,680	21,892	21,975	21975	109,371	○	A	○	
							21,714	21,680	21,860			65,254				
						3年間で延べ5,820人に支給し生活支援につなげた。	99.4%	100.0%	99.9%	0.0%	0.0%	59.7%				
							○	○	○	○	○					
11	②	特別障害者手当等給付事業				常時介護を必要とする在宅重度障害者(児)への手当の支給	11,777	11,474	11,247	12,346	12346	59,190	○	A	○	
							11,776	11,473	11,246			34,495				
						3年間で12人の新規認定を含めた延べ145人に手当を支給し、在宅生活にかかる負担の軽減につなげた。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%				
							○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	②	自立支援医療費等給付事業			日常生活能力や社会生活能力を回復・向上させるための障害者(児)に対する医療費助成	12,830	12,577	11,764	15,991	15991	69,153	○	A	○	
						9,573	6,709	9,476			25,758				
					必要な医療を受け、日常生活及び社会生活を営むことができるよう3年間延べ479人（療養介護181人、更生医療276人、育成医療22人）に給付を行った。	74.6%	53.3%	80.6%	0.0%	0.0%	37.2%				
						○	○	○	○	○					
13	②	自立支援サービス等給付事業			在宅・施設入所障害者（児）への障害福祉サービス費の給付	541,781	594,346	617,726	645,854	645854	3,045,561	○	A	○	
						530,385	580,841	588,822			1,700,048				
					障害者（児）が日常生活及び社会生活を営むことができるよう、3年間延べ16,067人（うち、計画相談1,594人）に給付を行った。	97.9%	97.7%	95.3%	0.0%	0.0%	55.8%				
						○	○	○	○	○					
14	②	身体障害者補装具給付(修理)事業			失った身体機能を補完又は代替する用具購入費(修理費)の給付	7,557	7,759	9,771	7,604	7604	40,295	○	A	○	
						7,078	7,757	8,608			23,443				
					3年間で障害児69件、障害者116件の補装具購入費(修理費)を給付し、日常生活及び社会生活における利便性を高めた。	93.7%	100.0%	88.1%	0.0%	0.0%	58.2%				
						○	○	○	○	○					
15	②	障害児(者)相談支援センター運営事業			障害児(者)の相談や情報提供支援などを行う障害児(者)相談支援センターの運営委託	10,750	12,746	12,733	12,700	12700	61,629	○	A	○	
						10,748	12,625	12,728			36,101				
					委託を行うことで3年間で10,610件の相談支援を行い障害児（者）の生活支援を行った。	100.0%	99.1%	100.0%	0.0%	0.0%	58.6%				
						○	○	○	○	○					
16	②	重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業			重度心身障害者(児)に対する日常生活用具購入費の助成、介護用品の給付	9,074	9,093	9,613	9,648	9648	47,076	○	A	○	
						8,393	8,911	9,067			26,371				
					3年間の実績で2,671件の給付を行い、日常生活及び社会生活における利便性を高めた。	92.5%	98.0%	94.3%	0.0%	0.0%	56.0%				
						○	○	○	○	○					
17	②	障害児タイムケア事業			障害のある児童・生徒の下校後等の活動場所を確保する障害児タイムケア事業の実施委託	12,838	11,302				24,140	○	A	―	タイムケア事業に類似のサービスを提供する事業所が充実したため、R1をもって廃止した。
						9,816	9,204				19,020				
					下校後等の活動場所を確保し、月平均利用者数4.5人の社会に適応するための指導及び保護者の就労の機会を確保した。	76.5%	81.4%	―	―	―	78.8%				
						○	○								
18	②	障害者支援施設等感染拡大防止対策支援事業			障害者支援施設等事業所の感染対策に関する環境整備費の補助			4,839			4,839	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								4,784			4,784				
					障害者支援施設18事業所に対し気清浄機等の購入費用を補助し、感染拡大防止に努めながら障害福祉サービスが提供できる環境の整備を行った。	―	―	98.9%	―	―	98.9%				
								○							
19	②	地域生活支援事業(その他任意事業)			在宅障害者(児)への地域生活支援（訪問入浴サービス、訪問看護利用料助成、更生訓練費支給）の実施	3,304	2,950	4,444	4,856	4856	20,410	○	A	○	
						3,083	2,560	3,856			9,499				
					3年間で訪問入浴サービスを延べ133回実施（委託）し、訪問看護利用延べ2,788回、更生訓練費延べ5人への助成を行い、自立した日常生活を確保した。	93.3%	86.8%	86.8%	0.0%	0.0%	46.5%				
						○	○	○	○	○					
20	③	障害者就労支援事業			障害者に対して就労機会を提供するための事業(障害者就労施設などからの物品等の優先調達)の実施	402	200	240	240	240	1,322	○	A	○	
						352	200	240			792				
					市内の就労支援事業所等に役務を依頼し、3年間の実績金額が2,692,886円となり調達に係る目標金額を上回る成果となった。	87.6%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.9%				
						○	○	○	○	○					
21	④	生活困窮者自立支援事業			生活困窮者への相談・支援等の実施	13,888	14,983	19,047	15,075	15075	78,068	○	A	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から住居確保給付金の対象者が拡大となり、増額した。
						12,873	14,563	17,399			44,835				
					3年間で自立相談支援事業、新規相談件数934件、述べ相談件数5,742件の相談を受け、各個別のケースに合わせて就労支援や貸付、家計指導などの支援を行った。	92.7%	97.2%	91.3%	0.0%	0.0%	57.4%				
						○	○	○	○	○					
22	④	生活保護適正実施推進事業			診療報酬明細書の点検、職員研修・啓発、扶養義務者調査等による生活保護適正実施の推進	4,293	3,276	4,787	801	801	13,958	○	A	○	
						4,150	2,967	4,529			11,646				
					生活保護事業を適正に実施するため、医療扶助の適正化、扶養義務調査、各種研修への参加などに取り組み、医療扶助の推進により後発医薬品使用率87%超など、目標達成や職員の資質向上などの成果を得た。	96.7%	90.6%	94.6%	0.0%	0.0%	83.4%				
						○	○	○	○	○					
23	④	生活保護支給事業			生活困窮者に対する生活・医療等の扶助費の支給	290,414	278,542	279,622	301,688	301688	1,451,954	○	A	○	
						274,302	250,436	250,726			775,464				
					支援を必要とする被保護者に対して適正な扶助費支給を行った。	94.5%	89.9%	89.7%	0.0%	0.0%	53.4%				
						○	○	○	○	○					

24	④	要援護者就労環境整備事業			要援護者の就労準備に協力する市内事業所の確保及び当該事業所への就労促進						0	○	A	○	
											0				
					3年間の就労支援事業において17件の協力事業所を開拓、当該事業所に6名が就職した。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
25	④	重層的支援体制整備移行準備事業（アウトリーチを通じた継続的支援事業）	○		地域住民との連携によるアウトリーチを通じた継続的支援の実施				4,600	4600	9,200	―	―	○	
											0				
			○		―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
									○	○					
予算（計画） 事業費 合計						1,058,733	1,115,678	1,165,704	1,217,301	1,218,185	5,775,601	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定				
決算 事業費 合計						1,015,179	1,053,043	1,092,405	0	0	3,160,627				
執行率						95.9%	94.4%	93.7%	0.0%	0.0%	54.7%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	3	地域福祉の推進	118
主要施策	(27)	介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	堅田美佳
							役職	係長	氏名	山田かほり
				所管課長	平野好美		役職		氏名	

将来あるべき姿

高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、住み慣れた地域でいきいきと安心してくらしています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 B / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者や要支援者を対象とした、転倒予防や認知症予防、社会交流を目的とする通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービスを、地域などの多様な主体の参画により実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）に取り組み、自立促進や重度化予防を推進します。

② 高齢者を支える人材育成と活動への支援

社会福祉協議会と連携し、引き続き、介護予防サポーターや生活支援サポーターを育成するとともに、総合事業による訪問型サービスの担い手養成研修標準カリキュラムを生活支援サポーター養成講座に組み込むことにより、新たな担い手を養成することで、地域ボランティアやNPO法人などの多様な主体によるサービス実施体制の整備を促進します。

③ 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進

老人クラブの運営や敬老事業をはじめ、高齢者の活躍の場の創出や地域における健康活動、趣味活動、ボランティア活動など、高齢者の生きがいづくりや元気な高齢者が高齢者を支える地域主体での取組を支援します。

④

⑤

取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
● H30 ● / R1 ●	地域でのまちかど体操教室や市のふまねっと教室の開催箇所や参加者が新たに増え、生活機能の低下が見られる高齢者の自立促進や重度化予防の促進につながった。	○	コロナ禍の中で、高齢者の外出自粛によるフレイル対策が必要である。参加者への感染対策やフレイル対策についての啓発や、地域でのまちかど体操教室や市のふまねっと教室が継続実施できるよう支援し、介護予防や重度化防止を推進する。
▲ H30 ▲ / R1 ▲	社会福祉協議会と連携し、介護予防サポーター・生活支援サポーターについて、養成・活動支援へつなぐことができた。感染対策として、両会員了承のもと活動内容の制限（緊急事態宣言下においては、薬の受け取りや買い物のみ最低限の支援）や回数制限を行ったため実績は低下。利用者に対しては、電話にて体調の確認やサービス制限の確認を実施しており、ニーズに対応した。活動の制限中には、チラシ作成による啓発やアンケート調査により協力会員の意向を確認できた。	○	コロナ禍においての協力会員の活動は制限があり、活動回数の減少がみられる。生活支援サポーター事業の利用者の生活においての困りごとに対応するため、継続して新規のサポーターを養成していく。また、R5年度からのボランティアポイント制度導入に向けて、受け入れ施設や内容について検討し、生活支援サポーターと併せて活動につながるよう支援する。
● H30 ● / R1 ▲	平成30年度から小規模老人クラブへの補助金交付を開始しており令和元年度は3地区の小規模老人クラブが申請し、市では会員数減少へのサポートを実施。	○	老人クラブの役員の成り手不足の声がある中、引き続き小規模老人クラブへの支援を含め高齢者の生きがいづくりに努める。
H30 / R1			
H30 / R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
							上段：目標値　下段：実績値					上段：達成率　下段：年度目標達成状況				
①	介護予防を心がける市民の割合	%	↑	単年度	68.6	72.2 2017 (H29)	— —	— —	73.9 67.6	— —	75.0	— —	— —	91.5% ★★	— —	
②	生活支援サポーター協力会員活動回数	回	↑	単年度	—	1,036	1,320 739	1,560 480	1,810 243	2,100	2,300	56.0% ☆	30.8% ☆	13.4% ☆		
③	生きがいがある高齢者等の割合	%	↑	単年度	—	76.2	— —	86.2 70.8	— —	— —	90.0	— —	82.1% ★★	— —	— —	

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、ー：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	訪問介護相当サービス事業	行革		要支援認定者等の日常生活を援助する訪問介護に相当するサービスの実施	2,295	2,312	2,581	2,581	2,607	12,376	○	A	○	
						1,270	2,227	1,568			5,065				
					要支援認定者等が要介護認定者の訪問介護に相当するサービスを受けることで、高齢者等の自立した生活の継続を可能にし、要介護状態への進行を抑制することができた。	55.3%	96.3%	60.8%	0.0%	0.0%	40.9%				
						○	○	○	○	○					
2	①	通所介護相当サービス事業	行革		要支援認定者等の日常生活を援助する通所介護に相当するサービスの実施	4,032	1,899	2,930	2,930	2,930	14,721	○	A	○	
						811	1,248	806			2,865				
					要支援認定者等が要介護認定者の通所介護に相当するサービスを受け、閉じこもり予防や転倒予防などで要介護状態にならないよう自立した生活の維持に役立てることができた。	20.1%	65.7%	27.5%	0.0%	0.0%	19.5%				
						○	○	○	○	○					
3	①	通所型サービス事業	行革		要支援認定者等の閉じこもり予防や自立支援のための基準を緩和した通所型サービスの実施	21,099	20,526	22,369	22,259	22,704	108,957	○	A	○	
						17,126	16,344	15,294			48,764				
					要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に通所型サービスを行い、閉じこもり予防や自立した生活に役立てることができた。	81.2%	79.6%	68.4%	0.0%	0.0%	44.8%				
						○	○	○	○	○					
4	①	かとうふまねっと事業	行革		転倒防止や認知症予防のために要支援認定者等がネットを踏まずに歩行する運動等を行う「ふまねっと事業」の実施	872	944	882	934	1,000	4,632	○	A	○	
						739	901	804			2,444				
					歩行機能の改善や注意力・集中力の向上、認知症予防により参加者のQOLの改善を図り、地域でのまちかど体操教室への参加につながるように支援した。また、買い物支援と会場までの移動支援を行った。	84.7%	95.4%	91.2%	0.0%	0.0%	52.8%				
						○	○	○	○	○					
5	①	訪問型サービス事業	行革		要支援認定者等に対する自立した生活支援の継続を図るための軽易な訪問型サービスの実施	2,247	2,921	3,370	4,493	4,493	17,524	○	A	○	
						1,984	2,622	3,106			7,712				
					要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者の居宅において生活援助を行い、自立した生活の継続に寄与できた。	88.3%	89.8%	92.2%	0.0%	0.0%	44.0%				
						○	○	○	○	○					
6	①	介護予防ケアマネジメント事業	行革		要支援認定者等に対する自立した生活を送るためのケアプランの作成	16,109	15,370	17,063	18,303	18,486	85,331	○	A	○	
						15,360	14,194	15,799			45,353				
					介護支援専門員の実践力向上による困難ケースの解決につなげるため、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を支援するとともに、介護支援専門員に対する個別支援や研修、関係機関との連絡体制を構築した。	95.4%	92.3%	92.6%	0.0%	0.0%	53.1%				
						○	○	○	○	○					
7	①	かとうまちかど体操事業	行革		高齢者の介護予防のために「いきいき百歳体操」等を行う「かとうまちかど体操教室」の実施主体となる地域・グループの育成及び開催支援	2,676	1,447	816	1,529	1,600	8,068	○	A	○	
						2,325	1,313	658			4,296				
					まちかど体操の普及と共に、自主的に取り組む地域やグループを育成し、高齢者の介護予防を促進することができた。（取組グループ　H30：60グループ、R1：62グループ、R2：62グループ）	86.9%	90.7%	80.6%	0.0%	0.0%	53.2%				
						○	○	○	○	○					
8	②	生活支援サポーター活動支援事業	行革		社会福祉協議会への介護ファミリーサポートセンターの運営委託による相互援助活動の実施、介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービスの担い手養成	3,797	3,854	3,880	3,861	3,880	19,272	○	B	○	
						3,797	3,854	3,880			11,531				
					協力会員が依頼会員に話し相手など簡単な手助けを行うことで、高齢者が安心して生活を送ることに寄与できた。（依頼会員H30：132人、R1:148人、R2:137人　、利用者数H30：33人、R1:32人、R2:32人）	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.8%				
						○	○	○	○	○					
9	③	金婚夫婦を祝う会事業	行革		結婚50年を迎えられる夫婦を対象とした金婚夫婦を祝う会(式典・アトラクション)の開催	1,656	1,341	1,060	1,380	1,380	6,817	○	A	○	
						1,393	1,325	971			3,689				
					結婚50年の節目となる年に、末永い夫婦の幸せを祈り「金婚夫婦を祝う会」を開催し、お祝いすることができた。（出席組数H30：43組、R1：37組　記念品のみ受領組数H30：18組、R1：13組、R2は記念品郵送　52組）	84.1%	98.8%	91.6%	0.0%	0.0%	54.1%				
						○	○	○	○	○					
10	③	長寿祝金支給事業	行革		満77歳、満88歳、満99歳の方への敬愛と祝福の意を込めた祝金の支給	3,900	4,763	4,128	7,113	7,243	27,147	○	A	○	
						3,625	4,751	4,102			12,478				
					永年にわたり、社会に貢献され、喜寿・米寿・白寿の節目を迎える高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福した。（支給人数H30：77歳　341人、88歳　176人、99歳　8人　R1：77歳　412人、88歳　235人、99歳　17人、R2：77歳　346人、88歳　209人、99歳　14人）	92.9%	99.7%	99.4%	0.0%	0.0%	46.0%				
						○	○	○	○	○					
11	③	長寿を祝う会事業	○		まちづくり協議会主催による敬老会事業の実施に対する補助	5,620	5,311	3,377	5,531	5,586	25,425	○	A	○	
						5,201	5,202	2,818			13,221				
					長寿を祝う会の開催を支援することで、地域コミュニティの醸成を図りつつ、高齢者のひきこもり抑制や介護予防につなげた。（参加者　H30：1,880人、R1：1,717人，R2：2,419人　一部、感染対策のため中止あり）	92.5%	97.9%	83.4%	0.0%	0.0%	52.0%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	③	老人クラブ活動支援事業	○		単位老人クラブや加東シニアクラブ連合会に対する活動補助	11,479	10,816	10,990	10,932	11,041	55,258	○	A	○	
						10,961	10,815	10,799			32,575				
					老人クラブ活動に対して補助することで、高齢者の生きがいや健康づくりを促進することができた。（市老人クラブ連合会・単位老人クラブH30：86クラブ、R1：85クラブ、R2:85クラブ　小規模クラブH30：4ｸﾗﾌﾞ、R1：3クラブ　R2：3クラブ）	95.5%	100.0%	98.3%	0.0%	0.0%	59.0%				
						○	○	○	○	○					
13	③	老人措置事業			生活環境や経済的な理由により在宅での生活ができない高齢者の養護老人ホームへの入所措置	18,238	20,267	21,020	20,078	21,000	100,603	○	A	○	
						19,980	19,636	17,369			56,985				
					生活環境や経済的な理由により、在宅での生活ができない高齢者を養護老人ホームへ入所措置し、高齢者本人の自立した生活を支援することができた。（平成30年度末：4施設9人入所　令和元年度末　4施設 9人入所　令和2年度末　3施設 6人入所）	109.6%	96.9%	82.6%	0.0%	0.0%	56.6%				
						○	○	○	○	○					
予算（計画）　事業費　合計						94,020	91,771	94,466	101,924	103,950	486,131	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　－：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　－：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　－：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						84,572	84,432	77,974	0	0	219,280				
執行率						90.0%	92.0%	82.5%	0.0%	0.0%	45.1%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	3	地域福祉の推進	120
主要施策	(28)	介護保険制度の健全かつ円滑な運営	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名 堅田美佳
							役職		氏名
				所管課長	平野好美		役職		氏名

将来あるべき姿

介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。

総合評価

一次（内部）	A	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30 B	R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 介護保険制度の健全運営 適正な介護認定やケアプランの作成により、利用者へ真に必要な適切かつ過不足のないサービスを提供するとともに、住宅改修等の点検や医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知などにより、介護保険給付の適正化を図ります。また、介護保険料の徴収強化に取り組み、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図ります。	●	▲	介護給付費適正化主要5事業を通して、適正な介護給付につなげた。また、介護保険料については現年度の滞納者に対する催告や差押等も含めた徴収強化に取り組み、収納率を上げることができた。	○	介護給付費適正化主要5事業を実施し、適正な介護給付につなげていく。また、介護保険料については現年度の滞納者に対する催告や悪質な滞納者に対しては、差押等も含めた徴収強化に取り組み、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図っていく。
② 介護サービスの充実 介護保険施設の定期的な監査などにより、適正な運営を指導するとともに、介護サービスに従事する職員のスキルアップを図るための研修などを通して、サービスの質の確保・向上に取り組みます。また、介護保険施設などの整備計画を見直し、今後の需要拡大を見据えながら、必要なサービスが適切に提供できる体制の確保・充実に取り組みます。	●	▲	定期的な実地指導以外にも、全事業所対象とした研修会の開催や情報提供により、介護サービスに従事する職員の質が向上した。	○	定期的な介護保険施設の実地指導や集団指導などにより、適正な運営を指導するとともに、介護サービスに従事する職員のスキルアップを図り、サービスの質の確保・向上に取り組む。また、今後の介護サービスの需要と供給を見据えながら、介護保険施設の整備計画の見直しや、必要なサービスが適切に提供できる体制の確保・充実に取り組んでいく。
③					
④					
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
							上段：目標値　下段：実績値					上段：達成率　下段：年度目標達成状況				
①	介護認定者1人当たりの介護保険給付費	円	↓	単年度	132,678	147,419	144,895 148,037	144,750 146,529	144,606 141,012	144,461	144,317	97.9% ★★	98.8% ★★	102.5% ★★★		
①	介護保険料収納率	%	↑	単年度	94.7	95.4	95.9 96.3	95.9 96.9	96.0 97.0	96.0	96.1	100.4% ★★★	101.0% ★★★	101.0% ★★★		
②	介護サービスの満足度	%	↑	単年度	74.5	62.5 2017 (H29)	— —	64.5 87.3	— —	— —	67.5	— —	135.3% ★★★	— —	— —	

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、ー：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	介護給付等費用適正化事業			保険給付受給者への介護保険給付費通知、介護給付適正化システム等による給付費点検、事業所に対するケアプラン作成の助言指導	1,230	1,476	1,216	1,497	1,497	6,916	○	A	○	
						1,093	1,266	1,196			3,555				
					介護保険の受給者に対して、介護給付費通知を実施することにより、適正なサービス利用を啓発した。また、介護給付適正化システム等による給付費点検や事業所に対してケアプラン作成の助言を行い、ケアマネジャーや介護関係者のスキルが向上した。	88.9%	85.8%	98.4%	0.0%	0.0%	51.4%				
						○	○	○	○	○					
2	②	地域介護拠点整備事業	○		定期巡回・随時対応型訪問看護サービス事業所の施設整備及び開設準備に対する補助		14,000				14,000	○	A	―	R1年度は施設整備に伴う増額。第8期介護保険事業計画（R3～R5）において、新たな整備計画の予定はない。
							14,000				14,000				
					定期巡回サービスの事業所を公募し、1事業所が決定した。R1年度に施設整備を行った事業所に対して補助金を支出した。	―	100.0%	―	―	―	100.0%				
						○	○								
3	②	定期巡回・随時対応サービス参入促進事業	○		定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスへの参入事業所に対する人件費に係る補助	6,000	3,400	3,960	4,200	2,800	20,360	○	A	○	開設後3年間の補助であり、R1年度は2事業所、R2年度、R3年度は1事業所となる。
						750	3,180	2,480			6,410				
					定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスに参入した2事業所の人件費に対する補助金を交付し、参入後の安定的な運営を支援した。	12.5%	93.5%	62.6%	0.0%	0.0%	31.5%				
						○	○	○	○	○					
4	②	居宅介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付	1,028,400	1,023,800	1,081,400	1,155,600	1,190,268	5,479,468	○	A	○	
						954,894	1,007,551	1,035,789			2,998,234				
					要介護認定者（要介護1から要介護5まで）が利用された通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	92.9%	98.4%	95.8%	0.0%	0.0%	54.7%				
						○	○	○	○	○					
5	②	地域密着型サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する地域密着型介護サービスに係る保険給付	639,600	666,600	706,000	672,000	692,160	3,376,360	○	A	○	
						628,466	656,642	644,724			1,929,832				
					要介護認定者（要介護1から要介護5まで）が利用された地域密着型介護サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	98.3%	98.5%	91.3%	0.0%	0.0%	57.2%				
						○	○	○	○	○					
6	②	施設介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付	1,116,000	1,128,800	1,209,200	1,200,000	1,236,000	5,890,000	○	A	○	
						1,081,954	1,122,036	1,080,821			3,284,811				
					要介護認定者（要介護1から要介護5まで）が利用された介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	96.9%	99.4%	89.4%	0.0%	0.0%	55.8%				
						○	○	○	○	○					
7	②	居宅介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する介護予防訪問看護等の在宅介護予防サービスに係る保険給付	34,680	49,560	54,680	63,960	64,600	267,480	○	A	○	
						42,297	47,202	52,433			141,932				
					要支援認定者（要支援1、要支援2）が利用された訪問看護、通所リハビリテーション等の在宅予防サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	122.0%	95.2%	95.9%	0.0%	0.0%	53.1%				
						○	○	○	○	○					
8	②	地域密着型介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する地域密着型介護予防サービスに係る保険給付	1,320	3,448	5,020	8,220	8,302	26,310	○	A	○	
						1,565	3,135	4,402			9,102				
					要支援認定者（要支援1、要支援2）が利用された地域密着型介護予防サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	118.6%	90.9%	87.7%	0.0%	0.0%	34.6%				
						○	○	○	○	○					
9	②	高額介護サービス給付事業			介護保険の在宅及び施設サービスに係る1か月の利用料合計額が自己負担の上限額を超えた場合における保険給付	61,920	74,580	81,680	84,000	84,840	387,020	○	A	○	
						64,592	72,799	78,314			215,705				
					高額介護サービス対象者に保険給付を行うことにより、対象者の負担が軽減できた。	104.3%	97.6%	95.9%	0.0%	0.0%	55.7%				
						○	○	○	○	○					
10	②	高額医療合算介護サービス給付事業			同一世帯内の医療保険加入者の1年間の介護保険と医療保険に係る利用合計額が自己負担の限度額を超えた場合における保険給付	12,720	13,440	13,380	14,880	15,029	69,449	○	A	○	
						3,435	12,024	12,894			28,353				
					医療保険と介護保険の両方の自己負担の年間合計額が限度額を超えた場合に係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	27.0%	89.5%	96.4%	0.0%	0.0%	40.8%				
						○	○	○	○	○					
11	②	特定入所者介護サービス給付事業			要介護者(負担限度額認定者)の施設への短期入所サービスに係る保険給付	135,360	138,720	136,840	138,600	142,758	692,278	○	A	○	
						133,978	137,339	133,097			404,414				
					要介護者のうち負担限度額認定者の施設、短期入所サービスに係る保険給付により、対象者の負担が軽減できた。	99.0%	99.0%	97.3%	0.0%	0.0%	58.4%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	②	介護サービス提供体制確保・充実事業	○		介護保険施設に対する定期監査、介護サービス従事職員研修の実施、介護保険施設等の整備計画の見直し	389	389	457	457	457	2,149	○	A	○	
						389	389	457			1,235				
					定期監査に加え、介護サービス従事職員に対しケアプランチェックを行い、助言・指導を行った。また介護サービス従事職員に対し、口腔機能向上に係る研修を開催した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.5%				
						○	○	○	○	○					
13	②	高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定事業			高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定		1,843	1,965		2,503	6,311	○	A	○	
							1,518	1,951			3,469				
					高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定を行う基礎資料とするため、令和元年度は日常圏域ニーズ調査を行った。	―	82.4%	99.3%	―	0.0%	55.0%				
							○	○		○					
14	②	社会福祉施設感染拡大防止対策支援事業			社会福祉施設の感染対策に関する環境整備費の補助			5,892			5,892	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								5,892			5,892				
					感染拡大防止対策として、市内介護保険事業所の空気清浄機等の購入費に対して補助を行い21事業所が利用した。	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
								○							
予算（計画）　事業費　合計						3,037,619	3,120,056	3,301,690	3,343,414	3,441,214	16,243,993	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						2,913,413	3,079,081	3,054,450	0	0	9,046,944				
執行率						95.9%	98.7%	92.5%	0.0%	0.0%	55.7%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施　策	3	地域福祉の推進	122
主要施策	(29)	地域包括ケアの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	副課長	氏名	高濱さおり
				所管課長	平野好美		役職	副課長	氏名	堅田美佳
				所管課長			役職	係長	氏名	山田かほり

将来あるべき姿

高齢者やその家族を地域で支え合う体制づくりと保健・医療・福祉が連携した連続性のある支援によって、高齢者などが地域でさまざまな人とつながりをもちながら、その人らしく安心して生活しています。

総合評価

一次（内部）	A	H30 A / R1 B	二次（外部）		H30 A / R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 福祉総合相談体制の充実

関係機関との連携を密にしながら、地域と専門職の支援ネットワークを活用し、地域包括支援センターをはじめ、サブセンターやブランチの体制を再構築します。また、福祉の総合相談窓口を設置し、複雑多様化する福祉ニーズに対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図ります。

② 地域包括ケアシステムの構築

地域ケア会議をはじめ、情報提供・共有ができる協議会や研修会を定期的に開催し、医療と介護の連携を図るとともに、地域に関わる多職種とのネットワーク強化を進めるなど、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

③ 認知症支援体制の充実

フォーラムの開催などに加え、認知症サポーター養成講座や声かけ体験イベントなどを地域と共催することにより、地域の認知症に対する理解や地域ぐるみによる見守りを促進するとともに、まちぐるみ総合健診やイベントなどにおける物忘れ相談プログラムの実施により、認知症の早期発見や自己認識を深めます。また、認知症相談センターなどと認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

④ 多様な生活支援の充実

関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスの実施を推進します。また、総合事業の移動支援サービスや福祉タクシー事業について、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させながら、事業のあり方を検討するとともに、住宅改修助成事業や緊急通報システムの貸与、GPS機能付き位置情報検索機器の購入補助を継続して行うことにより、増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯などの在宅生活や社会参加、見守りを支援します。

取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
● H30 ● R1 ●	・ブランチの体制強化についての調整ができた。 ・福祉総合相談窓口の設置により他課と連携、協働し継続的な支援ができた。	○	令和4年度から実施予定の重層的支援体制整備事業へ移行準備に向けて、主管課の福祉総務課や関係機関と連携、協働しながら、地域と専門職の支援ネットワークの構築に取り組み、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制をさらに充実させる。
● H30 ● R1 ●	・医師会をはじめとする多職種とのネットワークの強化により、医療と介護の連携ができた。	○	地域ケア会議や在宅医療・介護連携の充実・強化に取り組み、地域に関わる多職種と対策の協議を重ねながら、住民ニーズに合ったサービスの基盤整備につなげていく。
● H30 ● R1 ●	・各種イベント等により認知症について普及啓発した。 ・増加している認知症の相談に適切に対応できた。	○	認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進するために、認知症サポーター等の活動を広く支援し、認知症予防や早期発見・早期受診等の重要性について広く周知を図る。また、認知症相談センターや民生委員・児童委員等とのネットワークを活用して、速やかに適切な医療・介護が受けられるよう相談・支援体制の充実を図る。
● H30 ● R1 ▲	・高齢者の在宅生活や社会参加、見守りを支援した。介護予防教室の参加者の「生きがい感スケール」の改善により、高齢者の不安の軽減、外出頻度増加に伴うQOLが向上した。 ・ふまねっと事業の実施と合わせて参加者の買い物支援と会場までの移動支援を行い、介護予防と生活支援ができた。	○	・総合事業の移動支援サービスや福祉タクシー事業について、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させながら、事業のあり方を検討する。 ・増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯などの在宅生活や社会参加、見守りを支援する。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）
①②③④	高齢者福祉サービスの取組に対する満足度	%	↑	単年度	76.8	75.2 2017（H29）
③	軽度認知症の疑いがある高齢者訪問件数	件	↑	単年度	－	13
④	高齢者等の地域活動への参加率	%	↑	単年度	－	15.5
④	外出のための交通手段のない高齢者等の割合	%	↓	単年度	－	29.1

年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値

協働の取組番号	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①②③④	－	－	76.3	－	77.0
	－	－	82.0	－	
③	15	20	25	30	35
	16	45	58		
④	－	15.7	－	－	15.8
	－	15.2	－	－	
④	－	24.5	－	－	20.0
	－	33.1	－	－	

上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①②③④	－	－	107.5%	－	
	－	－	★★★	－	
③	106.7%	225.0%	232.0%		
	★★★	★★★	★★★		
④	－	96.8%	－	－	
	－	★★	－	－	
④	－	74.0%	－	－	
	－	★	－	－	

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
1	総合相談事業	○	福祉総合相談として延べ362人の相談対応を行い、他課や関係機関と連携した。令和4年度から重層的支援体制整備事業へ移行予定	
10	福祉タクシー事業	○	1回で使用できる枚数を5枚に制限することにより、外出機会の増加につながり、事業の目的に沿った一定の効果があった。	

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	総合相談事業	○	○		高齢者に関する相談の総合的な対応、訪問等による実態把握、必要な各種サービスの調整、地域包括支援センター・サブセンター・ブランチの体制再構築、福祉総合相談窓口の設置・充実	17,208	12,979	13,547	15,305	15,305	74,344	○	A	○	
							12,249	12,303	11,749			36,301				
						高齢者の生活や介護等の相談（H30：3,895件、R1：3,583件、R2：4,771件）に応じ、地域生活困難事例等を医療機関や民生児童委員協議会等との連携により、早期の把握・対応に努めた。	71.2%	94.8%	86.7%	0.0%	0.0%	48.8%				
							○	○	○	○	○					
2	①	重層的支援体制整備移行準備事業（多機関協働事業）	○	○		世代や相談内容に関わらず包括的に相談を受け、複雑化した課題の解決に向けて関係機関が連携する重層的支援体制を整備するための移行準備				7,304	7,304	14,608	—	—	◎	
												0				
						—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
3	②	権利擁護事業				高齢者の権利擁護のための高齢者虐待の防止、早期発見及び早期介入、成年後見制度の利用促進等	7,503	2,143	6,467	6,691	6,691	29,495	○	A	○	
							4,703	1,725	6,118			12,546				
						CATV、機関紙等で権利擁護の啓発を行った。虐待予防や成年後見の相談（H30：189件、R1：87件、R2：60件）を受け、対応に努めた。	62.7%	80.5%	94.6%	0.0%	0.0%	42.5%				
							○	○	○	○	○					
4	②	在宅医療・介護連携推進事業	○			医療と介護の切れ目のない一体的な提供のための、保健・医療・介護の多職種ネットワークの強化及び課題解決の取組による地域包括ケアシステムの構築推進	9,706	9,560	8,981	9,261	9,261	46,769	○	A	○	
							9,384	9,182	8,742			27,308				
						市民向けセミナーを開催するとともに、医療・介護関係者の研修を開催し、医療と介護の関係者の関係構築、相互理解を深めた。（在宅医療・介護連携セミナー参加者　H30:152人、R1：120人）R2はリーフレット作成・配布、広報、CATVにより住民向けの普及啓発に取り組んだ。	96.7%	96.0%	97.3%	0.0%	0.0%	58.4%				
							○	○	○	○	○					
5	②	生活支援体制整備事業				生活支援コーディネーターと協議体との協働による地域ニーズを踏まえた高齢者の生活支援体制の創出	13,462	13,068	13,476	14,281	14,281	68,568	○	B	○	
							12,993	12,359	12,948			38,300				
						生活支援コーディネーターの配置と協議体の設立により、地域課題の抽出や不足する資源について検討・協議を行い、支え合いの仕組みづくりを推進した。	96.5%	94.6%	96.1%	0.0%	0.0%	55.9%				
							○	○	○	○	○					
6	②	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業				高齢者に包括的継続的なサービスを提供するための地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援	10,079	9,775	11,219	10,023	10,023	51,119	○	A	○	
							9,996	9,709	10,858			30,563				
						介護支援専門員の実践力向上による困難ケースの解決につなげるため、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を支援するとともに、介護支援専門員に対する個別支援や研修、関係機関との連絡体制を構築した。	99.2%	99.3%	96.8%	0.0%	0.0%	59.8%				
							○	○	○	○	○					
7	③	認知症総合支援事業費				フォーラムや認知症サポーター養成講座、声かけ体験イベントの地域との共催等による認知症の方とその家族を地域全体で支える体制整備の促進、物忘れ相談プログラムの実施、認知症相談センター等と認知症初期集中支援チームとの連携強化	2,023	1,724	1,087	1,995	1,725	8,554	○	A	○	
							1,207	1,503	802			3,512				
						認知症の早期発見・早期支援の取組や地域における支援体制の強化として事業を実施した。物忘れ相談プログラム（H30:819件、R1:573件、R2:275件）認知症初期集中支援チーム員会議（H30:15回、R1:13回、R2:10回）認知症サポーター養成講座（H30:16回、R1:13回、R2:7回）	59.7%	87.2%	73.8%	0.0%	0.0%	41.1%				
							○	○	○	○	○					
8	③	高齢者見守り支援事業				見守りが必要な高齢者及びその家族に対する、日常生活用具の給付・貸与やGPS機器及びセンサー付き見守り機器の初期費用の一部助成	368	327	248	245	250	1,438	○	B	○	
							49	61	30			140				
						見守りが必要な高齢者及びその家族に対する日常生活用具の貸与や見守り機器等の一部助成を行った。（H30：消火器3件、GPS2件　、R1：消火器1件、見守りカメラ1件、R2：電磁調理器1台）	13.3%	18.7%	12.1%	0.0%	0.0%	9.7%				
							○	○	○	○	○					
9	④	移動支援サービス事業				介護予防・日常生活支援総合事業による移動支援サービスの実施、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	675	592	450	674	674	3,065	○	A	○	
							238	385	424			1,047				
						通所型サービス事業「ふまねっと教室」の参加者の送迎について、移動支援サービスを実施した。今後、地域公共交通と連携しながら、新たな移動支援サービスのあり方について進めていく。（H30：2か所63回、R1：2か所72回、R2：2か所59回）	35.3%	65.0%	94.2%	0.0%	0.0%	34.2%				
							○	○	○	○	○					
10	④	福祉タクシー事業		○		高齢者や障害者等の閉じこもり予防や健康維持、改善を目的に外出を促進するためのタクシー料金の一部助成、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	24,253	22,193	20,788	21,217	22,000	110,451	○	B	○	
							21,141	20,162	17,674			58,977				
						高齢者等にタクシー利用券を交付することで、外出の支援を行い、高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進した。（申請者数　H30：2,107人（うち免許証返還者37人）、利用率61.7%　R1：2,130人（うち免許証返還者41人）、利用率58.2%R2：2,025人（うち免許証返還者37人）、利用率49.8%）	87.2%	90.8%	85.0%	0.0%	0.0%	53.4%				
							○	○	○	○	○					
11	④	人生いきいき住宅助成事業				高齢者や障害者への住環境整備に係る経費の一部助成	5,100	4,270	4,440	4,320	4,320	22,450	○	A	○	
							4,972	4,256	4,097			13,325				
						心身の機能が低下して介護が必要な高齢者及び障害者の自立生活を支援するため、住まいを安全で使いやすく整えることで、在宅生活の継続に向けた支援につなげた。（特別型H30：17件、R1：10件、R2:9件　一般型H30：5件、R1：4件、R2：3件）	97.5%	99.7%	92.3%	0.0%	0.0%	59.4%				
							○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	④	緊急通報体制等整備事業			ひとり暮らし高齢者や身体障害者の緊急時における迅速な対応を図るための緊急通報システムの貸与	3,654	3,444	3,722	3,880	3,900	18,600	○	A	○	
						3,535	3,431	3,654			10,620				
					緊急時に迅速な対応を行うことができ、高齢者等の安全安心につながった。（緊急通報件数：H30は66件、R1は63件、R2は72件）また、3か月に1度のお元気コール（H30：1,115件、R1：1,058件、R2：1,061件）により安否確認を行った。（設置台数 H30年度末281台　R1年度末272台　R2年度末276台）	96.7%	99.6%	98.2%	0.0%	0.0%	57.1%				
						○	○	○	○	○					
13	④	家族介護用品支給事業			重度の要介護認定者(要介護4・要介護5)を在宅で介護している介護者の経済的負担等の軽減を図るための介護用品の支給	3,150	2,800	2,550	2,850	2,850	14,200	○	A	○	
						2,521	2,498	2,425			7,444				
					介護用品の支給で、重度の要介護高齢者を在宅で介護している介護者の負担が軽減できた。（課税世帯（月2.5千円）H30：72人、R1：65人、R2：71人　非課税世帯（月5千円） H30：41人、R1：36人、R2：35人）	80.0%	89.2%	95.1%	0.0%	0.0%	52.4%				
						○	○	○	○	○					
予算（計画） 事業費　合計						97,181	82,875	86,975	98,046	98,584	463,661	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						82,988	77,574	79,521	0	0	240,083				
執行率						85.4%	93.6%	91.4%	0.0%	0.0%	51.8%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施　策	1	都市基盤の整備充実	138
主要施策	(37)	安全・快適で機能的な道路整備等の推進	ページ

部	都市整備部	課	土木課 加古川整備推進室	所管部長	大畑敏之	作成担当	役職	副課長	氏名	岸本純子
				所管課長	安則宏幸		役職	室長	氏名	長谷田克彦
				所管課長	長谷田克彦		役職		氏名	

将来あるべき姿

市民の快適な生活を支える道路環境・ネットワークの充実により、地域間だけでなく広域的な交流や産業の発展が促進され、通勤・通学の利便性や安全性が向上しています。
また、公園や緑地の保全・充実により、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間が維持されています。

総合評価

一次（内部）	A	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30	R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 道路施設の適切な維持管理の推進

道路や橋梁、交通安全施設などの状況を的確に把握し、計画的かつ効率的に修繕・補修することにより施設の長寿命化を図るとともに、アドプトプログラムなどによる活動主体との役割分担により、道路などの周辺美化を推進し、安全で快適な道路環境を確保します。

② 安全で快適な道路施設の整備推進

対象路線の状況を的確に把握し、優先度の高い道路などから計画的に整備します。あわせて、地区（自治会）が行う生活道路の整備などを支援することにより、安全に通行し、快適に生活できる道路などの整備を推進します。また、警察、PTA、その他関係機関で構成する通学路安全推進会議において合同点検を行い策定した「加東市通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全確保を図ります。

③ 道路の体系的整備の促進

社地域と滝野地域を結ぶ都市計画道路滝野梶原線や（仮称）社西部線の整備を進めるとともに、神戸方面へのアクセスとして、南北を結ぶ高規格道路ネットワークの整備に向け、先進地の事例も含め調査・研究を進めます。あわせて、広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。

④ 公園・緑地の保全・充実

公園や緑地を計画的かつ効率的に維持管理するとともに、利用者ニーズの把握により施設の充実に努め、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間を維持します。また、土地区画整理事業等による新たな開発などにおいては、公園や緑地の整備を促進します。

取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
● H30 ● R1 ▲	個別施設計画に基づき、舗装、法面、附属物、橋梁の補修を行い、長寿命化を行った。また、市民との協働のまちづくり活動であるアドプトプログラム推進事業では、道路や公園の公共施設の美化活動を行うことで、市民の環境美化に対する意識づけができたことで、参加数の増加に繋がった。	○	舗装、法面、附属物、橋梁は、修繕計画に基づき、着実な補修による事前保全に努めた。また、舗装、法面、附属物の個別施設計画は、計画完了期間を迎えるまでに、次期計画を策定する必要性を見極める必要がある。アドプトプログラム推進事業は、目的でもある市民との協働によるまちづくりを推進していくため、事業を継続し、参加数を増加させる必要がある。
● H30 ● R1 ●	道路の日常点検により安全施設の設置が必要な路線を把握し、順次、優先度の高い路線を整備した。また、地区主体で施工する生活道路整備に要する経費の一部を補助することで、利便性の向上が図れた。通学路交通安全プログラムによる危険箇所への安全対策を行い、安全で快適な道路環境整備を行った。	○	近年、区画線の引き直しの要望は多く、優先基準に基づき、順次整備している状況である。優先基準を踏まえながら、着実に整備を進める必要がある。また、通学路での交通事故が後を絶たない状況であるため、通学路点検を十分行い、積極的な安全対策に取り組む必要がある。
● H30 ● R1 ●	都市計画道路滝野梶原線は令和2年7月の開通に向けて計画的に事業が遂行できた。 令和2年3月に市道社西部線を供用開始し、周辺地域の活性化に寄与した。神戸方面へのアクセスとしての高規格道路ネットワークの整備に向け、近隣の先進地へ調査を実施した。また、安全安心でまちの活性化に繋がる道路整備をより効率的に推進するために、加東市道路整備基本計画を策定した。	○	神戸方面へのアクセスとしての高規格道路ネットワークの整備に向けた先進地への調査・研究を重ね、機能的で安全な高規格道路の整備を構築する必要がある。また、加東市道路整備基本計画に基づく道路整備を推進する必要がある。
● H30 ● R1 ●	老朽化した公園の施設や遊具を、順次、利用者ニーズに即したものへと計画的に更新し、施設を充実させた。また、施設を点検、修繕し、適切に維持管理を行うことで、安全で安心な憩いの空間を維持した。	○	長寿命化計画に基づき、公園の施設や遊具を計画的に更新し、憩いの場として、快適な空間づくりに努める必要がある。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
							上段：目標値　下段：実績値					上段：達成率　下段：年度目標達成状況				
①	アドプトプログラムの参加地区（自治会）・団体数	地区・団体	↑	単年度	－	27	29	30	31	32	33	100.0%	96.7%	103.2%		
							29	29	32			★★★	★★	★★★		
①②③	道路の整備に対する満足度	%	↑	単年度	76.0	71.1 2017（H29）	－	－	74.6	－	77.0	－	－	100.7%	－	
							－	－	75.1	－		－	－	★★★	－	
②③	道路改良率	%	↑	累計	46.0	53.3	53.3	53.5	53.5	53.6	53.6	100.8%	100.6%	100.7%		
							53.7	53.8	53.9			★★★	★★★	★★★		
③	都市計画道路滝野梶原線道路整備事業進捗率	%	↑	累計	0.6	58.5	70.0	90.0	100.0	100.0	100.0	92.6%	84.0%	100.0%		
							64.8	75.6	100.0			★★	★★	★★★		
④	公園の整備に対する満足度	%	↑	単年度	－	72.1 2017（H29）	－	－	75.0	－	77.0	－	－	103.7%	－	
							－	－	77.8	－		－	－	★★★	－	

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	アドプトプログラム推進事業				市が管理する道路・河川・公園の清掃美化活動実施団体に対する資材の支給	2,909	2,919	3,260	4,000	4,000	17,088	○	A	○	
							2,873	2,843	3,231			8,947				
						地区及び団体に資材（燃料、軍手、草刈刃等）を支給することにより、市民との協働による公共施設の清掃美化活動が推進できた。（H30：26地区3団体、R1：27地区2団体、R2：29地区3団体）	98.8%	97.4%	99.1%	0.0%	0.0%	52.4%				
							○	○	○	○	○					
2	①	道路ストック総点検事業（社会資本整備総合交付金事業）				長寿命化を図るための道路ストック（舗装、道路附属物、道路法面、土工構造物）の修繕設計及び工事（社会資本整備総合交付金事業）	89,469	30,900	13,900	11,000	30,278	175,547	○	A	○	
							73,024	12,955	4,109			90,088				
						舗装、法面、附属物の補修設計及び工事を実施したことにより、市道の安全性が向上した。（H30：舗装4箇所、法面6箇所、R1：法面1箇所、附属物250基、R2：法面1箇所）	81.6%	41.9%	29.6%	0.0%	0.0%	51.3%				
							○	◎	◎	◎	○					
3	①	橋梁長寿命化修繕事業（社会資本整備総合交付金事業）				市道橋の長寿命化を図るための修繕工事（社会資本整備総合交付金事業）	82,856	122,680	56,292			261,828	○	A	－	
							81,999	107,451	55,152			244,602				
						橋梁の補修設計及び工事を実施したことにより、長寿命化を行った。（H30：3橋、R1：7橋、R2：6橋）	99.0%	87.6%	98.0%	－	－	93.4%				
							○	◎	◎							
4	①	道路維持管理事業（上三草廻池線）				一部舗装を中断していた区間の舗装の新設（上三草廻池線）			2,800			2,800	○	A	－	
									2,719			2,719				
						未舗装区間を舗装し、安全で快適な道路環境を確保した。（R2：181.8m）	－	－	97.1%	－	－	97.1%				
									○							
5	①	道路維持管理事業（秋津台環状線）				舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕（秋津台環状線）			2,200			2,200	○	A	－	
									2,135			2,135				
						老朽化した舗装を修繕し、安全で快適な道路環境を確保した。（R2：52m）	－	－	97.0%	－	－	97.0%				
									○							
6	①	道路ストック総点検事業（公共施設等適正管理推進事業）				長寿命化を図るための道路ストック（舗装、道路法面、道路附属物）の修繕設計及び工事（公共施設等適正管理推進事業）		96,149	8,710	84,543	26,549	215,951	○	A	○	
								55,421	8,645			64,066				
						舗装、法面の補修工事を実施したことにより、市道の安全性が向上した。（R1：舗装2路線、法面2箇所、R2:舗装1路線）	－	57.6%	99.3%	0.0%	0.0%	29.7%				
								◎	◎	○	○					
7	①	橋梁長寿命化修繕事業（公共施設等適正管理推進事業）				市道橋の橋梁長寿命化のための修繕工事（公共施設等適正管理推進事業）			9,000			9,000	○	A	－	
									7,818			7,818				
						橋梁の補修工事を実施したことにより、長寿命化を行った。（R2：4橋）	－	－	86.9%	－	－	86.9%				
									○							
8	①	市単独事業（上滝野新町線）				道路の景観向上及び維持管理の軽減を図るためのポケットパークの整備（上滝野新町線）			8,510			8,510	○	A	－	
									8,420			8,420				
						市道敷の残地にポケットパークを設置し、また、フットパスによる市内周遊スポットとして活用できるよう観光看板を設置した。（R2：105㎡）	－	－	98.9%	－	－	98.9%				
									○							
9	①	交通安全施設整備事業（秋津台環状線）				市道路肩の安全確保のための防護柵設置（秋津台環状線）			2,028			2,028	○	A	－	
									1,767			1,767				
						歩行者及び通行車両の安全確保のために、転落防止柵を設置した。（R2：63m）	－	－	87.1%	－	－	87.1%				
									○							
10	①	道路維持管理事業（東条道庁舎前線）				美しい歩行空間を確保するための植栽帯の整備（東条道庁舎前線）				6,902		6,902	－	－	－	
												0				
						－	－	－	－	0.0%	－	0.0%				
										○						
11	①	橋梁長寿命化修繕事業（道路メンテナンス事業）				橋梁長寿命化のための修繕設計、工事及び点検業務（道路メンテナンス事業）				131,400	127,200	258,600	－	－	○	
												0				
						－	－	－	－	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	②	道路維持管理事業（高木剪定・伐採）			道路維持管理費の削減を図るための街路樹の伐採	4,661	2,300	3,500	4,560		15,021	○	A	―	
						4,194	2,017	1,910			8,121				
					計画的に伐採したことにより、維持管理が軽減した。（H30：183本、R1：175本、R2：150本）	90.0%	87.7%	54.6%	0.0%	―	54.1%				
						○	○	○	○						
13	②	道路維持管理事業（中国道側道南7号線）			通行の安全確保のため、幅員狭小ですれ違いが困難な道路の待避所の整備(中国道側道南7号線)		1,100	9,141			10,241	○	A	―	
							702	8,930			9,632				
					道路整備を実施するにあたり、現地測量及び道路詳細設計業務を実施し(R1)、蓋付道路側溝を整備し、待避所を確保した（R2:30m）。	―	63.8%	97.7%	―	―	94.1%				
							○	○							
14	②	道路維持管理事業（本手塚池ノ内線）			未舗装による通行支障解消のための舗装新設(本手塚池ノ内線)		3,400				3,400	○	A	―	
							3,302				3,302				
					舗装工事を実施し、快適な道路の通行空間を確保した。（R1:186m）	―	97.1%	―	―	―	97.1%				
							○								
15	②	道路維持管理事業（社鳥居線）			交通量が多く、幅員狭小で危険な道路の安全確保のための側溝整備(社鳥居線)	23,366					23,366	○	A	―	
						22,709					22,709				
					道路側溝を整備し蓋掛けしたことで、有効幅員を確保し、安全で快適な道路空間となった。（H30:196.6m）	97.2%	―	―	―	―	97.2%				
						○									
16	②	道路維持管理事業（上滝野下滝野線）			舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(上滝野下滝野線)	5,880	6,700				12,580	○	A	―	
						5,879	6,671				12,550				
					舗装構成を見直し、再舗装したことで、安全で快適な道路空間となった。（H30:330m、R1：486m）	100.0%	99.6%	―	―	―	99.8%				
						○	○								
17	②	道路維持管理事業（福住上三草線）			舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(福住上三草線)	1,755					1,755	○	A	―	
						1,395					1,395				
					舗装を修繕したことで、安全で快適な道路空間となった。（H30:50.6m）	79.5%	―	―	―	―	79.5%				
						○									
18	②	道路維持管理事業（中央道線）			歩道のインターロッキングブロックの浮き上がりによる通行支障の解消のための歩道修繕(中央道線)	14,130	14,200				28,330	○	A	―	
						11,594	13,032				24,626				
					歩道を修繕したことで、安全で快適な歩行空間となった。（H30:540m、R1：347m）	82.1%	91.8%	―	―	―	86.9%				
						○	○								
19	②	生活道路整備事業			地区(自治会)が行う生活道路整備に要する経費の一部補助	625	1,129	1,511	2,229	1,500	6,994	○	A	○	
						625	1,129	1,511			3,265				
					地区管理の生活道路の整備補助を行い、生活環境の向上に寄与した（H30:2地区、R1：3地区、R2：4地区補助）。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	46.7%				
						○	○	○	○	○					
20	②	交通安全施設整備事業（区画線引き直し）			通行の安全性確保のための区画線の引き直し	24,217	20,000	9,930	15,000	15,000	84,147	○	A	○	
						24,216	19,998	9,926			54,140				
					劣化した区画線を引きなおし、安全を確保した。（H30:14,014m、R1:10,430m、R2:13,552m）。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	64.3%				
						○	○	○	○	○					
21	②	交通安全施設整備事業（観光1号線）			法面の侵食により傾いた転落防護柵の撤去及びガードパイプの設置(観光1号線)	2,800					2,800	○	A	―	
						2,791					2,791				
					転落防止柵の更新により、歩行者及び車両の安全を確保した。（H30：105m）	99.7%	―	―	―	―	99.7%				
						○									
22	②	交通安全施設整備事業（通学路安全対策）			通学路点検の結果による安全対策工事	3,950		11,805		5,000	20,755	○	A	○	
						3,948		10,031			13,979				
					通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し危険箇所確認を行った結果、転落防止柵の設置や側溝に蓋を設置し、通学児童生徒の安全を確保した。（H30:6路線、R2：3路線）	99.9%	―	85.0%	―	0.0%	67.4%				
						○		◎		○					
23	②	交通安全施設整備事業（社貝原線転落防止柵）			老朽化により危険な歩道の転落防止柵の更新(社貝原線)		8,930				8,930	○	A	―	
							8,926				8,926				
					転落防止柵を更新したことで、歩行者の安全を確保した。（R1:394m）	―	100.0%	―	―	―	100.0%				
							○								

24	②	交通安全施設整備事業（社貝原線安全対策）			歩道や路側帯の安全性向上のための道路改良工事(社貝原線)		7,440	25,058	117,819	72,000	222,317	○	A	○	
							7,034	24,008			31,042				
					道路改良工事に向けて、用地測量、詳細設計（R1）や、物件移転補償調査、土地鑑定、水路工（R2）を実施した。	—	94.5%	95.8%	0.0%	0.0%	14.0%				
							○	○	○	○					
25	②	急傾斜地崩壊対策事業			県営急傾斜地崩壊対策事業における市町負担金措置(新定地区)		6,000				6,000	○	A	—	
							6,000				6,000				
					県営急傾斜地崩壊対策事業の一部を負担した。(R1)	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
							○								
26	②	道路、橋梁災害復旧事業			道路災害の原因である地すべり箇所の対策工事(新定地区)	42,000	65,100				107,100	○	A	—	
						5,900	61,548				67,448				
					地すべりにより亀裂が生じた道路を復旧させるため、応急対策工事を実施した。(H30:110m) 地すべり対策として土砂を撤去し、市道を復旧した。(R1:5,970m3)	14.0%	94.5%	—	—	—	63.0%				
						○	◎								
27	②	交通安全施設整備事業（天神環状線）			歩行者の安全確保のための安全対策工事（天神環状線）				10,000		10,000	—	—	—	
											0				
					–	—	—	—	0.0%	—	0.0%				
									○						
28	③	市単独事業（上中牧野線・上中5号線）			幅員狭小による通行支障解消のための道路改良(上中牧野線・上中5号線)	5,800	31,070	31,070			67,940	○	A	—	
						4,600	0	30,800			35,400				
					道路改良にむけた道路詳細設計及び用地測量を実施した。(H30：上中牧野線295m) 道路改良工事（道路拡幅及び側溝整備）を実施し、安全で快適な道路空間となった。(R2：上中牧野線295m、上中5号線50.37m)	79.3%	0.0%	99.1%	—	—	52.1%				
						○	○	◎							
29	③	市単独事業（社西部線）	○		市街化区域の土地利用促進のための道路整備(社西部線)	96,051	41,855				137,906	○	A	—	
						72,898	41,766				114,664				
					用地買収、物件補償を行い、道路整備を実施した。(H30：313.9m、R1：681.8m)	75.9%	99.8%	—	—	—	83.1%				
						○	◎								
30	③	都市計画道路滝野梶原線整備事業	○		都市計画道路滝野梶原線の道路改良工事、滝見橋架替工事等	92,046	385,095	387,294	423,965		1,288,400	○	A	—	
						90,824	378,102				468,926				
					平成30年度、河川の増水により事業に遅れが生じていたが、工法の見直しにより、工期短縮を図り、令和2年7月の供用開始に向けて、計画的に事業を進めることができた。	98.7%	98.2%	0.0%	0.0%	—	36.4%				
						◎	◎	○	◎						
31	③	南北高規格道路ネットワーク整備推進事業	○		神戸方面とを南北に結ぶ高規格道路ネットワークの実現に向けた調査・研究						0	○	B	○	
											0				
					高規格道路ネットワーク実現に向け、構想を検討した。	—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
32	③	道路ネットワーク整備計画策定支援事業	○		広域的な観点を踏まえた機能的で安全な道路整備基本計画、自転車交通に配慮した道路整備促進のための自転車道ネットワーク計画の策定		7,730	7,730			15,460	○	A	—	
							0	7,640			7,640				
					道路整備基本計画を策定した。(R1)	—	0.0%	98.8%	—	—	49.4%				
							○	◎							
33	③	自転車活用推進計画策定事業			効果的かつ効率的な自転車活用の促進を図るための計画策定			1,640			1,640	○	A	—	
								1,639			1,639				
					自転車活用推進計画を策定した（R2）	—	—	99.9%	—	—	99.9%				
								○							
34	③	市単独事業（社環状線ほか）	○		中心市街地へのアクセス道路の検討・整備（社環状線ほか）				7,600		7,600	—	—	○	
											0				
					–	—	—	—	0.0%	—	0.0%				
									○						
35	③	松沢1号線（社会資本整備総合交付金事業）			県道バイパスへのアクセス道路の整備（社会資本整備総合交付金事業）				35,500	4,000	39,500	—	—	—	
											0				
					–	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
									◎	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

36	④	公園長寿命化修繕事業			公園施設長寿命化計画の策定、公園施設の長寿命化を図るため、計画的な点検、修繕設計及び工事の実施、利用者ニーズの把握	41,991	35,430	17,900	33,719	35,804	164,844	○	A	○	
						41,312	31,626	17,381			90,319				
					公園の遊具等の改修設計及び工事を実施した。（H30：10公園、R1：8公園、R2：7公園）また、令和2年度から5年間の長寿命化計画を策定した。（H30）	98.4%	89.3%	97.1%	0.0%	0.0%	54.8%				
						○	○	○	○	○					
37	④	公園等維持管理事業			公園利用者がトイレを快適に使用するための洋式トイレへの改修				3,765	4,000	7,765	―	―	○	
											0				
					–	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
									○	○					
予算（計画）　事業費　合計						534,506	890,127	613,279	892,002	325,331	3,255,245	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						450,781	760,523	207,772	0	0	1,419,076				
執行率						84.3%	85.4%	33.9%	0.0%	0.0%	43.6%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施　策	1	都市基盤の整備充実	140
主要施策	(38)	河川改修等の推進	ページ

部	都市整備部	課	土木課 加古川整備推進室	所管部長	大畑敏之	作成担当	役職	副課長	氏名	岸本純子
				所管課長	安則宏幸		役職	室長	氏名	長谷田克彦
				所管課長	長谷田克彦		役職		氏名	

将来あるべき姿

加古川河川改修をはじめ、その他河川の適切な維持管理により、流域の人々の洪水被害に対する不安が軽減されています。

総合評価

一次（内部）	A	H30 A / R1 A	二次（外部）		H30 / R1 A	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

	協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
①	**加古川河川改修の促進** 関係する地域や事業者、関係機関と円滑な調整・協議を行うなど、流域一体となった川づくりを進めることにより、国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得や築堤・護岸工事の一層の進捗を図ります。	●	●	国土交通省・市・地域・関係者が連携を密にし協議調整を行い、地元要望の対応を的確に行うことにより、加古川改修事業がスムーズに進行した。また、国など関係機関への働き掛けも積極的に実施展開し、河川改修の早期整備に寄与した。	○	国土強靭化のための緊急治水対策10か年のうち、特に浸水頻度の高い地区への早期整備期間が令和3年度で終了するが、緊急治水対策10か年の後半になり、引き続き、積極的な予算確保に努め、水害に対する安全確保のためのハード整備の加速化のために、国土交通省及び県の河川改修事業に対して、引き続き、市・地域住民が一体となって連携・協力する必要がある。
②	**河川の適正な維持管理の推進** 対象河川の状況を的確に把握し、優先度の高い箇所から計画的に対応します。また、国・県管理河川については、監視強化や早期対応に向けて随時要望を行います。	●	●	国・県・市における管理河川の状況を把握し、地域住民と行政が情報共有、美化に努めることで、適切な管理につながった。また、県管理河川の堆積土砂の撤去に対する要望を随時行った。市管理河川においては、堆積土砂撤去事業を実施するにあたり、地区へのヒアリングを行った。	○	河川改修事業（ハード整備事業）推進に合わせて、施設管理や大雨の際の河川水位監視・情報共有・対応連携の維持・向上のための要望を行う必要がある。 また、河川の防災対策の観点から、堆積土砂の撤去は、重要であり、地区からも要望が多くある。市の河川であれば、随時必要に応じて撤去し、また国や県の管理河川であれば、要望を継続的に行っていく必要がある。
③						
④						
⑤						

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	加古川河川改修事業の用地取得進捗率	%	↑	累計	－	28.0	30.0	45.0	60.0	75.0	90.0	186.3%	150.4%	125.7%		
							55.9	67.7	75.4			★★★	★★★	★★★		
①	加古川河川改修事業の堤防整備進捗率	%	↑	累計	－	0.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	148.0%	111.0%	103.5%		
							29.6	33.3	41.4			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	加古川河川改修推進事業	○			国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得及び築堤・護岸工事の促進	465	550	6,873	30,553	561	39,002	○	A	○	加古川改修事業における加東市の事業割合により負担金は変動する。 市有地売却により用地交渉を円滑に進める。
							444	536	6,819			7,799				
						地元調整や用地交渉にあたり、国交省職員や関係団体と連携し、円滑な事業の推進に寄与した。また国・県等に対し、早期の事業完成に向けた要望活動を実施した。	95.5%	97.5%	99.2%	0.0%	0.0%	20.0%				
							○	○	○	○	○					
2	①	河高下滝野線付替工事受託事業				県管理河川油谷川の築堤に伴う市道河高下滝野線の付替工事に係る用地買収			35,789			35,789	○	A	―	
									35,789			35,789				
						地元調整や用地交渉にあたり、国交省職員や関係団体と連携し、付替工事対象用地の買収を完了した。	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
									○							
3	②	市管理河川等維持管理事業				市管理河川等の適正な維持管理	6,297	6,330	6,303	6,280	6,280	31,490	○	A	○	
							5,920	4,953	4,868			15,741				
						市の管理河川の適正な維持管理のために、除草作業を行った。また、地区には補助金を交付することにより、市民との協働による河川（県管理河川）美化活動を推進した。（H30：40地区、R1：40地区、R2：40地区）	94.0%	78.2%	77.2%	0.0%	0.0%	50.0%				
							○	○	○	○	○					
4	②	河川区域内環境保全事業				市管理河川内の体積土砂の除去				2,100	2,100	4,200	―	―	○	
												0				
						–	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
5												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
6												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
7												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
8												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
9												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
10												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
予算（計画） 事業費 合計							6,762	6,880	48,965	38,933	8,941	110,481	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定			
決算 事業費 合計							6,364	5,489	47,476	0	0	59,329				
執行率							94.1%	79.8%	97.0%	0.0%	0.0%	53.7%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施　策	1	都市基盤の整備充実	142
主要施策	(39)	持続可能な都市基盤整備の推進	ページ

部	都市整備部	課	都市政策課			作成担当	役職	副課長	氏名	岸本孝司
				所管部長	大畑　敏之		役職	係長	氏名	丸山聡司
				所管課長	長谷川　茂		役職	係長	氏名	勝田尚規

将来あるべき姿

地域特性に応じた秩序ある土地利用の推進をはじめ、各拠点をネットワークでつなぐ効率的かつ効果的な都市構造の創造により、持続可能な都市基盤の整備が進んでいます。
また、土地利用などの根幹となる地籍調査の成果が、土地に関するさまざまな施策などに有効に活用されています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 C / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B

【A】十分に達成できた
【B】概ね達成できた
【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 / 取組評価 / 成果 / 方向性 / 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 集約と連携による都市構造の創造 地域特性に応じた都市機能や生活機能などを集約する場所を「拠点」として位置付け、道路などのインフラの計画的な整備や利便性の高い公共交通サービスの確保によって、拠点と拠点などを道路や地域公共交通ネットワークなどで結ぶ多極ネットワーク型の都市構造の確立に取り組みます。	●	●	都市計画マスタープランの見直しにより、「拠点」や「多極ネットワーク型の都市構造の確立」への方向性を定めた。	○	拠点の活性化と道路や公共交通ネットワークの形成に向けて、関係課と調整を図りながら進めていく。
② まちの拠点形成の推進 中心市街地におけるやしろショッピングパークBio周辺については、まちの拠点にふさわしいエリアとして、拠点機能の充実などの取組を踏まえ、用途地域の見直しや市街化区域への編入など、効果的な土地利用の推進に取り組みます。また、空店舗や狭隘（きょうあい）な道路が多い商店街の活性化や防災対策について検討します。	●	▲	まちの拠点に位置し、市街化区域に隣接するやしろショッピングパークBio南の市街化調整区域について、商業系の土地利用の誘導を図るため、地区計画を指定した。	○	拠点機能の充実を図るため、今後の整備状況を踏まえ、用途地域の見直しや市街化区域編入といった土地利用を検討する。
③ 良好な市街地の形成 既成市街地における既存ストックを活かした住宅・宅地供給や都市的低・未利用地の有効利用を推進することにより、利便性の高い住環境の整備に努めるとともに、定住を促進します。また、加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地を、土地区画整理事業と民間開発の適切な誘導により効率的・効果的に創出します。	▲	▲	既成市街地内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者への既存ストックでの開発を促進した。 （令和2年度市街化区域内における開発許可申請件数：6件（分譲住宅））	○	引き続き既成市街地内の未利用地の土地利用を促進するとともに、加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地を市街化調整区域内に創出するなど、土地区画整理事業や民間開発の適切な誘導による新たな市街地形成の手法を検討する。
④ 地域特性に応じた土地利用の推進 地域と共に特別指定区域（新規居住者）制度や地区計画の活用を推進するとともに、市街地周辺地域での環境維持・保全に配慮した開発など、地域の実情を踏まえたメリハリのある土地利用を推進し、自然と調和した、農業的土地利用と都市的土地利用の共生に取り組みます。	▲	×	市街化調整区域2地区へ特別指定区域（新規居住者など）制度の説明を行い、指定に向けた調整は完了したが、区域指定に至っていない。	○	都市再生特別措置法の改正（令和4年4月施行）による市街化調整区域内の災害ハザードエリアの土地利用の規制を考慮した上で、特別指定区域（新規居住者の住宅区域、沿道施設集約誘導区域、工場・店舗等誘導区域）の指定に向けて引き続き取り組んでいく。
⑤ 土地利用等の基盤整備 地籍調査を計画的に実施し、土地利用をはじめ、土地に関するさまざまな施策などへの寄与・活用を図ります。あわせて、土地区画整理事業の事業促進を支援することにより、宅地利用の増進を図ります。	●	●	着実かつ計画的に地籍調査が実施できた。	○	社地区の調査を進めているが、引き続き、進捗の困難が予想されることから、スムーズに事業を進めていくために地域と強力な連携が必要である。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 / 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①②	DID（人口集中地区）の有無	—	→	単年度	無	有 2015（H27）	— —	— —	有 有	— —	— —	— —	— —	100.0% ★★★	— —	— —
②	市街化区域編入実績	—	↑	単年度	—	—	無 無	無 無	無 無	無	有	— —	— —	— —		
③	新たな市街地形成取組実績	—	↑	単年度	—	—	無 無	無 無	無 無	無	地元協議完了	— —	— —	— —		
④	特別指定区域（新規居住者）制度活用による住宅新築件数	件	↑	累計	0	0	0 0	0 0	5 0	10	20	— —	— —	0.0% ☆		
⑤	地籍調査実施率	%	↑	累計	0.0	13.8	15.2 20.4	15.4 20.6	18.0 20.6	19.2	20.7	134.2% ★★★	133.8% ★★★	114.4% ★★★		
⑤	土地区画整理事業の保留地販売率	%	↑	累計	53.8	66.4	69.2 66.4	78.2 73.0	80.0 73.0	81.8	90.8	95.9% ★★	93.4% ★★	91.3% ★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	① ② ③ ④ ⑤	都市計画マスタープラン改定事業	○ 行革		市の都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランの見直し(印刷製本)	6,725	1,180				7,905	○	A	―	
						6,370	1,180				7,550				
					都市計画マスタープランの見直し作業が完了した。	94.7%	100.0%	―	―	―	95.5%				
						○	○								
2	②	中心市街地活性化事業	○ 行革		やしろショッピングパークBio周辺の再整備に向けた用途地域の見直し及び市街化区域編入（地区計画制度活用）に係る取組、商店街の活性化及び防災対策についての検討						0	○	A	○	
											0				
					まちの拠点に位置する市街化調整区域について、計画に基づくまちづくりを実現するため、地区計画を指定した。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
3	③	既存ストック有効利用推進事業	○ 行革		既成市街地の既存ストックを活かした住宅・宅地供給及び都市的低・未利用地の有効利用の推進						0	○	B	○	
											0				
					空家利活用や民間誘導により、未利用地の利用促進が図れつつあるが、更なる利用促進が必要。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
4	③	新たな市街地創出事業	○ 行革		加古川河川改修により消滅する市街地に代わる、土地区画整理事業等による新たな市街地の創出						0	○	B	○	
											0				
					加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地創出の手法について検討したが、結論には至っていない。引き続き、土地区画整理事業等による新たな市街地形成の手法の検討が必要。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
5	④	特別指定区域制度活用推進事業	○ 行革		地域活力を維持するための特別指定区域(新規居住者)制度の導入推進						0	○	B	○	
											0				
					市街化調整区域4地区へ特別指定区域（新規居住者）制度の説明を行い、2地区については、指定に向けた調整は完了したが、区域指定に至っていない。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
6	④	建築協定・地区計画活用推進事業	行革		良好な住環境を形成するための地域特性に応じた住民主体によるルールづくりの推進						0	○	B	○	
											0				
					やしろショッピングパークBio周辺の整備を含め、市独自の地区計画ガイドラインの策定を進めたが、県指導によりBio周辺についてはガイドライン策定は不要となったため、現行の地区計画のルールによる土地利用を推進した。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
7	⑤	地籍調査事業	行革		地籍の未整理地域における地籍調査の実施	25,041	31,793	25,670	38,685	26,879	148,068	○	A	○	
						16,181	29,375	25,620			71,176				
					着実かつ計画的に地籍調査が実施できた。 R1年度：社Ⅰ地区、R2年度：社Ⅰ・Ⅱ地区、R3年度：社Ⅰ・Ⅱ地区	64.6%	92.4%	99.8%	0.0%	0.0%	48.1%				
						○	○	○	○	○					
8			行革								0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
9			行革								0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
10			行革								0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
予算（計画） 事業費 合計						31,766	32,973	25,670	38,685	26,879	155,973	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定				
決算 事業費 合計						22,551	30,555	25,620	0	0	78,726				
執行率						71.0%	92.7%	99.8%	0.0%	0.0%	50.5%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施　策	1	都市基盤の整備充実	144
主要施策	(40)	安全・安心で良好な住環境の形成	ページ

部	都市整備部	課	都市政策課	所管部長	大畑　敏之	作成担当	役職	副課長	氏名	岸本孝司
							役職	係長	氏名	勝田尚規
				所管課長	長谷川　茂		役職		氏名	

将来あるべき姿

災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりの促進をはじめとする良好な住環境の形成により、安全・安心な住生活が実現しています。

総合評価

一次（内部）	A	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30	R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 安全で安心な住まいづくり

住まいの耐震診断・耐震改修の促進や長期優良住宅の認定推進などにより、個々の住宅性能を高めるとともに、防災・防犯対策などにより住宅地の安全性の向上を図ります。

② 空家等の適切な管理と利活用の推進

管理不全の空家などの所有者や管理者に対して、適切な管理や利活用についての助言や指導などの必要な措置を講じるとともに、地域との連携強化や相談窓口の充実などにより、管理不全の空家などの増加抑制に取り組みます。さらに、空家バンクの利用希望者への情報提供や、居住に必要な改修工事費の一部助成などにより、空家などの利活用を推進します。

③ 住宅取得支援による定住・移住促進

本市に定住・移住しようとする働く世代や新婚生活者に対して、住宅の取得などを支援するとともに、定住・移住促進のための新たな支援策について検討します。

④ 市営住宅の適正管理

施設の適正配置や、計画的な建替えや修繕による施設の長寿命化とともに、指定管理者制度の導入や家賃補助による民間賃貸住宅の有効活用に取り組みます。

⑤

取組評価			成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
①	●	●	耐震診断51件（H30:21件、R1:16件、R2:14件）、耐震改修及び建替工事13件（H30:3件、R1:6件、R2:4件）の実施があり、住まいの安全意識の向上とともに、当該診断を促進した。	○	耐震改修及び建替工事費の個人負担が高額であるため、工事が進まない状況であるが、引き続き補助金活用を啓発し、耐震化に努めていく。
②	●	●	空家バンクの登録件数（R2：物件登録8件増の41件、利用登録23件増の60件）が増加した。 また、危険空家については、所有者による解体撤去が1件完了した。	○	・空家の利活用に向けて、引き続き周知を行うとともに、空家所有者への呼び掛けも徹底し、空家バンクの物件登録数・利用登録数の増加につなげていく。 ・不動産業者との連携を強化し、空家の流通を促進し、利活用を図る。 ・危険空家除却について補助金制度を創設し、更なる除却を促進していく。
③	●	▲	結婚新生活支援（H30:7件、R1：2件、R2：13件、累計22件）や働く世代住宅取得支援（H30：18件、R1：16件、R2：15件、累計49件）を行うことで、定住・移住につなげることができた。	○	補助金制度の活用実績は増えつつあるため、加東市の魅力を発信し、更なる補助金制度の活用を進め、定住・移住を促進していく。
④	●	▲	計画的に建替えや長寿命化修繕工事を実施することで、市営住宅を適正に管理することができた。	○	市営住宅の長寿命化改修工事は引き続き計画に基づき進めていく必要がある。 市営住宅の指定管理者制度導入の検討はいったん保留とし、家賃補助による民間賃貸住宅の活用については近隣市町の導入状況を見極め判断していく。
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標　／　年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	耐震診断や耐震補強済の住まいの割合	%	↑	単年度	23.9	29.4 2017 (H29)	—	—	33.0	—	35.4	—	—	92.1%	—	
							—	—	30.4	—		—	—	★★	—	
②	管理不全空家等の件数	件	↓	単年度	—	68 2017 (H29)	58	48	38	28	18	134.9%	120.0%	97.4%		
							43	40	39			★★★	★★★	★★		
②	空家等利活用件数	件	↑	累計	—	—	2	5	8	10	12	200.0%	140.0%	112.5%		
							4	7	9			★★★	★★★	★★★		
③	住宅取得等補助件数	件	↑	累計	—	3	30	35	35	40	40	136.7%	168.6%	248.6%		
							41	59	87			★★★	★★★	★★★		
④	住宅家賃補助件数	件	↑	累計	—	—	0	2	4	7	10	—	0.0%	0.0%		
							0	0	0			—	☆	☆		
④	市営住宅の指定管理施設割合	%	↑	単年度	—	—	0.0	21.2	44.8	56.8	56.8	—	0.0%	0.0%		
							0.0	0.0	0.0			—	☆	☆		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
11	公営住宅指定管理者導入事業	×	県下導入自治体の状況により現状では厳しいと判断するが、検証は進めていく。	

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	住宅耐震改修促進事業	○			戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助	8,500	6,500	4,000	6,500	6,500	32,000	○	B	○	
							3,000	6,500	4,000			13,500				
						耐震診断51件（H30:21件、R1:16件、R2:14件）の実施があり、住まいの安全意識の向上とともに、当該診断の実施を促進した。 耐震改修及び建替工事13件（H30:3件、R1：6件、R2:4件）となった。	35.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	42.2%				
							○	○	○	○	○					
2	①	危険ブロック塀等撤去支援事業				一般の通行の用に供する道に面している危険ブロック塀等の撤去費用の一部補助	40,000	3,590				43,590	○	A	―	
							4,164	3,479				7,643				
						平成30年度及び令和元年度の2か年にわたって、市全体への告知とあわせて通学路周辺に対して通知の直接投函を行い徹底した啓発を行い、危険なブロック塀52件（H30：28件、R1：24件）を撤去できた。	10.4%	96.9%	―	―	―	17.5%				
							○	○								
3	① ② ③	住生活基本計画策定事業				次期加東市住生活基本計画の策定				8,139		8,139	―	―	○	
												0				
						―	―	―	―	0.0%	―	0.0%				
										○						
4	②	空家等対策事業	○			加東市空家等対策審議会の運営、空家等対策計画に基づく対策の実施	3,103	684	1,877	1,014	2,214	8,892	○	B	○	
							1,672	626	1,803			4,101				
						空家バンクの登録件数（R2:物件登録8件増の41件、利用登録23件増の60件）が増加した。 また、危険空家については、所有者による解体撤去が1件完了した。	53.9%	91.5%	96.1%	0.0%	0.0%	46.1%				
							○	○	○	○	○					
5	②	空家活用支援事業	○		3	空家ストックの有効活用のための空家バンクに係る空家の改修に対する補助	8,200	1,500	1,500	3,051	3,051	17,302	○	B	○	
							1,000	1,500	1,500			4,000				
						空家バンクに係る空家の改修に対する補助により、空家の利活用による移住が促進できた。 市補助事業3件（H30：1件、R1：1件、R2：1件）、県補助事業6件（H30：3件、R1：2件、R2:1件）、合計9件	12.2%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	23.1%				
							○	○	○	○	○					
6	③	総合戦略事業(結婚新生活等支援補助)	○		3	新婚世帯への新居の取得・賃借等に対する補助、働く世代への住宅取得に対する補助、事業の成果検証及び新たな支援策の検討	15,800	9,852	9,705	14,093	14,093	63,543	○	A	○	
							8,442	6,108	7,431			21,981				
						結婚新生活支援（H30:7件、R1：2件、R2：13件、累計22件）や働く世代住宅取得支援（H30：18件、R1：16件、R2：15件、累計49件）を行うことで、定住・移住につなげることができた。	53.4%	62.0%	76.6%	0.0%	0.0%	34.6%				
							○	○	○	○	○					
7	④	公営住宅管理事業				高岡団地における隣地境界を明確にするための周辺地域との一体的な権利関係の整理及び地図訂正	4,100	3,598				7,698	○	A	―	
							2,224	3,468				5,692				
						地権者現地立合・境界図作成・用地境界標設置を行い、境界を明確にした。	54.2%	96.4%	―	―	―	73.9%				
							○	○								
8	④	公営住宅維持補修事業（屋根・外壁改修等）				市営住宅の屋根及び外壁の改修工事、廃止団地の解体工事	52,424	149,199	62,945	23,670	128,800	417,038	○	A	○	
							44,371	133,440	61,721			239,532				
						H30：森団地第1期工事（屋根・外壁・ユニットバス化改修）、R1：森団地第2期工事（屋根・外壁・ユニットバス化改修）、家原（北）団地（屋根・外壁改修）、R2：岩の花・藪団地（屋根・外壁・ユニットバス改修）	84.6%	89.4%	98.1%	0.0%	0.0%	57.4%				
							○	○	○	○	○					
9	④	公営住宅維持補修事業（維持修繕）				市営住宅を適正に維持するための修繕工事	39,767	9,800	9,173	8,470	8,470	75,680	○	A	○	
							12,307	9,800	9,173			31,280				
						適正に維持管理するため、修繕工事を行った。	30.9%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	41.3%				
							◎	○	○	○	○					
10	④	公営住宅建設事業				小元団地2棟及び集会所の建設、駐車場、公園等の屋外整備工事	315,128	23,346				338,474	○	A	―	
							270,292	22,046				292,338				
						小元団地第3期工事を、繰越事業としての屋外整備工事を除き完了した。	85.8%	94.4%	―	―	―	86.4%				
							○	○								
11	④	公営住宅指定管理者導入事業				市営住宅における指定管理者制度の導入推進						0	○	―	×	
												0				
				○		県内の導入事例を調査した。（県内では神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市の6自治体のみ） 管理戸数が少ないこともあって、加東市営住宅への指定管理者制度導入は厳しい状況であるため、近隣自治体の導入状況や既導入自治体の状況に注視しつつも検討をいったん保留とする。	―	―	―	―	―	―				
							○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	④	民間賃貸住宅活用事業			選考により市営住宅に入居できない市民に対する民間賃貸住宅入居に係る家賃補助						0	○	B	○	県営住宅・市営住宅の空き部屋状況や住宅確保要配慮者の動向を考慮した上で、制度導入すべきと考える。
											0				
					県内外の導入事例を調査した。現状では、加東市において民間賃貸住宅活用事業導入は市営住宅の空き部屋状況を踏まえ実施していないが、引き続き、公営住宅入居申込み状況と空部屋状況を把握し、事業実施時期を検討する。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
13	④	市営住宅長寿命化計画策定事業			次期加東市営住宅長寿命化計画の策定				7,294		7,294	―	―	○	
											0				
					―	―	―	―	0.0%	―	0.0%				
									○						
予算（計画）　事業費　合計						487,022	208,069	89,200	72,231	163,128	1,019,650	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						347,472	186,967	85,628	0	0	620,067				
執行率						71.3%	89.9%	96.0%	0.0%	0.0%	60.8%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅶ	安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち	計画書
施　策	1	上下水道事業の充実	146
主要施策	(41)	上水道事業の充実	ページ

部	上下水道部	課	管理課 工務課	所管部長	眞海秀成	作成担当	役職	副課長	氏名	北島恭子
				所管課長	阿江英俊		役職	副課長	氏名	西角昌記
				所管課長	谷垣直哉		役職	係長	氏名	吉田浩康・荻野克弥

将来あるべき姿

公営企業としての経営原則を踏まえ、上水道事業を健全に経営し、安全でおいしい水を安定して供給することにより、市民が安心して使用でき、快適なくらしが維持されています。

総合評価

一次（内部）	B	H30	R1	二次（外部）		H30	R1	【A】十分に達成できた
		B	B				B	【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

番号	計画内容	取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
①	**上水道の安定供給** 集中監視システムを活用し、水質検査や施設の運転管理などの維持管理業務を適切に行うとともに、計画的に浄水場の統合や基幹管路の耐震化（強靭化）を実施するなど、長寿命化を踏まえた必要な施設整備を進め、安全でおいしい水を安定して供給します。	▲ H30 ●　R1 ▲	統合浄水場の整備工事及び老朽配水管の耐震化工事を計画的に実施することで、長寿命化を踏まえた必要な施設整備を推進することができたが、基幹管路の耐震化率が目標値に到達できなかったため、予算の平準化を含め、計画の見直しを行った。	○	「安全でおいしい水を安定して供給すること」を目標に、維持管理業務を適切に行うとともに、計画的な統合浄水場の整備を推進する。また、基幹管路の耐震化については、見直した計画の進捗を推進する。
②	**水道事業の健全経営の維持** 国庫補助金を活用した施設の統廃合や更新、民間委託の推進などによる事業運営の効率化により、コストの縮減と費用の平準化を図ります。あわせて、主要財源である水道料金の収納率向上や適切な料金体系の設定により、健全経営を維持します。	▲ H30 ●　R1 ●	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、水道料金を減免したため、収益減となり、経常収支比率が減少したが、100%以上を維持することができた。収納率は、高額滞納事案が係争中のため、目標値に到達できなかった。	○	健全経営を維持するため、アセットマネジメント計画を策定し、計画に基づき更新費用の平準化を図る。財源を確保する取組として、水道料金は、スマートフォン等端末を利用したアプリケーションソフトウェアによる決済サービスを導入し、納付機会を拡充するとともに、料金体系を定期的に検討する。
③		H30　R1			
④					
⑤		H30　R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 / 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値 ／ 上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011 (H23)	基準値 2016 (H28)	段	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
①	上下水道等の整備の満足度	%	↑	単年度	80.8	79.0 2017 (H29)	上段	―	―	85.6	―	90.0	―	―	102.6%	―	
							下段	―	―	87.8	―		―	―	★★★	―	
①	水道管（基幹管路）耐震化率	%	↑	累計	―	15.3	上段	24.9	26.0	30.9	35.8	40.7	85.1%	100.8%	86.4%		
							下段	21.2	26.2	26.7			★★	★★★	★★		
①	浄水場施設数	施設	↓	単年度	3	3	上段	3	3	3	3	2	100.0%	100.0%	100.0%		
							下段	3	3	3			★★★	★★★	★★★		
②	水道事業経常収支比率	%	↑	単年度	102.3	120.7	上段	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0	99.6%	102.4%	86.4%		
							下段	120.5	123.9	104.5			★★	★★★	★★		
②	水道事業自己資本構成比率	%	→	単年度	95.8	96.1	上段	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	100.3%	101.4%	99.4%		
							下段	96.4	97.4	95.5			★★★	★★★	★★		
②	水道料金の収納率	%	↑	単年度	96.4	96.1	上段	96.3	96.5	96.6	96.7	96.9	100.5%	99.7%	97.8%		
							下段	96.8	96.2	94.5			★★★	★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、ー：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
2	統合浄水場整備事業	○	統合浄水場建設工事に着手し、年度予定分が完了した。	

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	水道施設維持管理事業	行革		水道浄水施設管理技士等を有する民間事業者への運転管理業務の委託	45,360	50,196	55,031	55,031	55,031	260,649	○	A	○	
						45,360	50,196	55,031			150,587				
					運転管理業務を民間業者者へ委託し、安全でおいしい水を安定して供給できた。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.8%				
						○	○	○	○	○					
2	①	統合浄水場整備事業	○		広沢、滝野浄水場の耐震化及び浄水機能の効率化を図るための統合浄水場の建設	11,802	33,110	351,210	1,468,755	1,016,927	2,881,804	○	A	○	
						11,653	0	351,144			362,797				
			○		統合浄水場整備を計画通りに進捗させた。	98.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	12.6%				
						○	○	◎	○	○					
3	①	道路整備関連配水管布設事業	○		都市計画道路滝野梶原線、国道372号及び（仮）社西部線、県道松尾青野ヶ原停車場線等の道路改良に伴う関連配水管の布設工事	4,600	35,300	60,400	5,500		105,800	○	A	○	
						4,167	26,528	37,344			68,039				
					各道路管理者と協議し、工事を完成させた。	90.6%	75.2%	61.8%	0.0%	―	64.3%				
						○	○	◎	○						
4	①	工事監理員派遣委託事業			専門的知識を有する人材による円滑な現場対応を行うための工事監理員の派遣委託	14,726	14,534	14,467			43,727	○	A	○	
						14,726	13,295	12,560			40,581				
					工事監理員の派遣を受け、円滑な現場対応を行った。	100.0%	91.5%	86.8%	―	―	92.8%				
						○	○	○							
5	①	生活基盤施設耐震化等交付金事業	○		基幹管路の耐震化（秋津浄水場・秋津配水池間（L=1.90km）、広沢浄水場・高区配水池間（L=2.09km）、高区配水池・滝野配水池間（L=7.25km）） 秋津浄水場・秋津配水池間（L=1.90km）、広沢浄水場・高区配水池間（L=2.09km）の工事を完了させ、基幹管路の耐震化を推進した。	59,100	149,166	51,269	347,160	442,424	1,049,119	○	A	○	
						55,577	140,039	50,652			246,268				
						94.0%	93.9%	98.8%	0.0%	0.0%	23.5%				
						○	○	○	○	○					
6	①	水道未普及地域解消事業(嬉野東地区)			水道未普及地域の解消 嬉野東地区L=12,040m	141,433	78,307				219,740	○	A	―	
						140,350	51,001				191,351				
					配管工事を完了させ、水道を供用開始したことで、水道未普及地域が解消できた。	99.2%	65.1%	―	―	―	87.1%				
						○	◎								
7	①	青野ヶ原演習場等周辺水道設置助成事業	○		青野原駐屯地及び滝野南小学校(災害時避難所)周辺の配水管耐震化工事	152,762	163,600	43,109			359,471	○	A	―	
						135,101	158,915	41,569			335,585				
					計画していた耐震化工事を完了させた。	88.4%	97.1%	96.4%	―	―	93.4%				
						◎	○	○							
8	①	市営住宅小元団地建替関連配水管布設事業			市営住宅小元団地の建替えに伴う配水管布設工事	16,144					16,144	○	A	―	
						13,981					13,981				
					計画していた配水管布設工事を完了させた。	86.6%	―	―	―	―	86.6%				
						○									
9	①	老朽管更新(配水管耐震化)事業	○		老朽配水管(VP)更新の設計（L=6.9km）及び工事（L=6.3km）	126,196	150,450	87,384			364,030	○	A	△	基幹管路の耐震化を重点的に行うため、実施年度の変更を行う。
						106,603	119,402	72,819			298,824				
					老朽管更新の設計（L=3.9km）及び工事（L=3.8km）を完了させた。	84.5%	79.4%	83.3%	―	―	82.1%				
						○	○	○							
10	①	都市計画道路滝野梶原線道路改良関連配水管布設工事	○		都市計画道路滝野梶原線道路改良工事に伴う配水管布設工事	51,800	62,000				113,800	○	A	―	
						48,583	4,078				52,661				
					計画していた配水管布設工事を完了させた。	93.8%	6.6%	―	―	―	46.3%				
						○	○								
11	①	加古川河川改修関連配水管移設事業	○		加古川河川改修事業に伴う関連配水管の移設工事			1,650	26,400		28,050	×	B	―	河川改修事業の遅延に伴い、本事業も遅延している。
								1,650			1,650				
					配水管布設工事の実施設計を完了させた。	―	―	100.0%	0.0%	―	5.9%				
								○	○						
12	①	水道施設更新事業（配水池・加圧所）	○		老朽水道施設（配水池・加圧所）更新計画の策定					22,000	22,000	―	―	○	
											0				
					―	―	―	―	―	0.0%	0.0%				
									○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

13	①	広域連携事業	○		断水事故や水質事故等緊急時の対応のための応急給水連絡管布設工事（丹波篠山市と配水管が近接する平木地内）			5,307			5,307	○	A	―	
								5,307			5,307				
					応急給水連絡管布設工事を完了させた。	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
								○							
14	②	水道ビジョン策定事業	○		水道ビジョンの策定	7,000					7,000	○	A	―	5年を目安に基本計画を見直す。
						6,925					6,925				
					運営審議会で協議を重ね、水道事業の基本計画となる「水道ビジョン」を策定した。	98.9%	―	―	―	―	98.9%				
						○									
15	②	上下水道会計等事務業務委託事業			賦課収納、開閉栓業務等の民間事業者への委託	45,101	51,703	51,626	51,626	51,626	251,682	○	A	○	
						45,101	48,363	46,932			140,396				
					水道会計等事務の業務委託により、円滑な業務を遂行した。	100.0%	93.5%	90.9%	0.0%	0.0%	55.8%				
						○	○	○	○	○					
16	②	料金適正化事業	○		2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの適正な水道料金体系の設定、20214（令和6）年度から2027（令和9）年度までの適正な水道料金体系の設定		8,960	111	111	184	9,366	○	A	○	
							5,170	104			5,274				
					水道事業の将来を見通した長期50年間の投資・財政計画を作成し、料金体系の検討を行った。	―	57.7%	93.7%	0.0%	0.0%	56.3%				
							○	○	○	○					
17	②	アセットマネジメント事業	○		中長期的に効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための計画策定			9,350	25,080	47,500	81,930	○	A	○	
								8,500			8,500				
					計画策定に向けて、現存施設と固定資産台帳データとの突合を行い、水道台帳情報を整理及び作成した。	―	―	90.9%	0.0%	0.0%	10.4%				
								○	○	○					
予算（計画）　事業費　合計						676,024	797,326	730,914	1,979,663	1,635,692	5,819,619	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						628,127	616,987	683,612	0	0	1,928,726				
執行率						92.9%	77.4%	93.5%	0.0%	0.0%	33.1%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅶ	安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち	計画書
施　策	1	上下水道事業の充実	148
主要施策	(42)	下水道事業の充実	ページ

部	上下水道部	課	管理課 工務課	所管部長	眞海秀成	作成担当	役職	副課長	氏名 北島恭子
				所管課長	阿江英俊		役職	副課長	氏名 西角昌記
				所管課長	谷垣直哉		役職	係長	氏名 吉田浩康・荻野克弥

将来あるべき姿

公営企業としての経営原則を踏まえ、下水道事業を健全に経営し、適切に下水道を整備・更新することにより、公共用水域の水質が保全され、快適な生活環境が維持されています。
また、雨水排水施設の整備などにより、浸水被害が軽減されています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30	R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 下水道の安定処理

長寿命化を踏まえた下水道施設の計画的な整備と適切な維持管理により、快適な生活環境を維持します。また、老朽化が進む施設の統廃合を進めるとともに、水洗化や不明水対策に取り組みます。

② 下水道事業の健全経営化

国庫補助金を活用した施設の統廃合や更新、民間委託の推進などによる事業運営の効率化により、コスト縮減や費用の平準化を図ります。あわせて、主要財源である下水道使用料の収納率向上や適切な使用料体系の設定により、経営の健全化に取り組みます。

③ 雨水排水施設の整備

市街化区域などの下水道整備対象区域については、既設水路などのストックを活用しながら雨水排水施設の整備を進めます。また、地理的要因などにより既設水路だけでは浸水対策が図れない区域については、個別対策を行います。

④

⑤

取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
● H30 ● R1 ●	下水道施設の長寿命化工事を計画的に実施することで、快適な生活環境が維持できた。また、老朽化が進む施設の統廃合も計画通りに整備できた。	○	今後も、老朽化が進む施設の統廃合を計画的に進めるともに、快適な生活環境を維持する取り組みを推進する。
● H30 ● R1 ●	下水道ビジョンに基づき処理場の統廃合を行い、更新費用の平準化と経費縮減ができるよう経営の健全化に努めた。経営指標は、令和2年度の経常収支比率が減少に転じたが、企業債残高は減少し、自己資本構成比率は向上した。	○	引き続き、処理場の統廃合を推進し、経営の健全化を図る。財源を確保する取組として、下水道使用料は、スマートフォン等端末を利用したアプリケーションソフトウェアによる決済サービスを導入し、納付機会を拡充するとともに、使用料体系を定期的に検討する。
● H30 ● R1 ●	河高地区の安取雨水ポンプ場、上中地区雨水管渠整備を完了させ、施設の定期的な点検により、有事に備えた。	○	既存水路を有効に活用した雨水整備を推進するともに、有事の際に、最大限に能力を発揮できるよう定期的な施設点検を実施する。
H30 R1			
H30 R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	上下水道等の整備の満足度	%	↑	単年度	80.8	79.0 2017（H29）	— —	— —	85.6 87.8	— —	90.0	— —	— —	102.6% ★★★	— —	
①	下水道水洗化率	%	↑	累計	90.7	94.1	94.3 94.2	94.4 94.3	94.5 94.5	94.6	94.7	99.9% ★★	99.9% ★★	100.0% ★★★		
①	汚水処理施設数	施設	↓	単年度	12	12	12 12	12 12	12 9	9	6	100.0% ★★★	100.0% ★★★	133.3% ★★★		
②	下水道事業経常収支比率	%	↑	単年度	84.6	96.7	97.0 97.1	97.0 97.2	100.0 96.2	100.5	101.0	100.1% ★★★	100.2% ★★★	96.2% ★★		
②	下水道事業自己資本構成比率	%	↑	単年度	47.0	53.2	55.3 57.4	56.3 60.2	57.3 62.5	58.4	59.4	103.9% ★★★	106.9% ★★★	109.0% ★★★		
②	下水道使用料の収納率	%	↑	単年度	97.2	98.0	98.2 97.8	98.3 97.9	98.4 97.5	98.5	98.7	99.6% ★★	99.6% ★★	99.1% ★★		
③	流下能力不足による床上浸水被害件数	件	→	単年度	1	0	0 2	0 0	0 0	0	0	0.0% ☆	100.0% ★★★	100.0% ★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、ー：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
4	下水処理場統合整備事業	○	計画予定分の公共下水道への接続が完了した。	

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	不明水対策事業				汚水処理の安定化を図るための汚水管渠への雨水混入の調査及び修繕	22,320	17,962	22,950	16,500	19,800	99,532	○	A	○	
							21,708	13,140	21,969			56,817				
						雨水混入の不明水調査を行い、対策が必要な箇所を修繕した。	97.3%	73.2%	95.7%	0.0%	0.0%	57.1%				
							○	○	○	○	○					
2	①	マンホールポンプ場保守点検管理事業				安定した汚水流下能力確保のための汚水マンホールポンプ場(207か所)保守点検業務の委託	11,885	12,018	12,132	12,264	12,264	60,563	○	A	○	
							11,885	12,018	12,132			36,035				
						保守点検業務を委約することで、安定した汚水の流下能力を確保できた。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.5%				
							○	○	○	○	○					
3	①	下水処理施設維持管理事業				公共用水域の水質保全のための下水処理場運転管理業務の委託	22,559	25,675	28,333	26,851	26,851	130,269	○	A	○	
							22,307	25,675	27,891			75,873				
						運転管理業務を委託することで、公共用水域の水質保全に努めた。	98.9%	100.0%	98.4%	0.0%	0.0%	58.2%				
							○	○	○	○	○					
4	①	下水処理場統合整備事業				下水道事業効率化のためのコミプラ等(市内11か所)を公共下水道への接続	35,100	46,680	374,350	423,400	164,112	1,043,642	○	A	○	
							33,559	34,334	368,580			436,473				
			○			効率的汚水処理整備計画通りに進捗を図った。	95.6%	73.6%	98.5%	0.0%	0.0%	41.8%				
							○	○	◎	◎	○					
5	①	道路整備関連汚水管整備事業				(仮称)社西部線ほか2路線の道路改良工事に伴う関連汚水管の布設工事	5,260	32,100				37,360	○	A	―	
							4,911	26,962				31,873				
						各道路管理者と協議し、工事を完成させた。	93.4%	84.0%	―	―	―	85.3%				
							○	○								
6	①	工事監理員派遣委託事業				専門的知識を有する人材による円滑な現場対応を行うための工事監理員の派遣委託	12,000	14,534	14,467	16,107	16,107	73,215	○	A	○	
							11,989	14,059	14,034			40,082				
						工事監理員の派遣を受け、円滑な現場対応を行った。	99.9%	96.7%	97.0%	0.0%	0.0%	54.7%				
							○	○	○	○	○					
7	① ②	下水道施設長寿命化事業				安定した汚水処理機能を持続させるためのせせらぎ東条と市内マンホールポンプ場の機器更新工事	76,704	118,810	6,473	20,351	20,900	243,238	○	A	○	
							73,613	113,392	5,440			192,445				
						せせらぎ東条とマンホールポンプ場の機器更新を完了させ、安定した汚水処理機能が確保できた。	96.0%	95.4%	84.0%	0.0%	0.0%	79.1%				
							○	○	○	○	○					
8	②	下水道ビジョン策定事業	○			下水道ビジョンの策定	5,000					5,000	○	A	―	5年を目安に基本計画を見直す。
							4,587					4,587				
						運営審議会で協議を重ね、下水道事業の基本計画となる「下水道ビジョン」を策定した。	91.7%	―	―	―	―	91.7%				
							○									
9	②	ストックマネジメント事業				中長期的に下水道施設全体における老朽化の進展状況を考慮し、施設全体を最適化するための計画策定				94,600	134,000	228,600	―	―	○	
												0				
						―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
										◎	○					
10	②	公共下水道未普及解消事業				公共下水道区域における未普及地域の解消(北播衛生事務組合南部衛生公園、上中地区)	94,230	134,500	13,236			241,966	○	A	―	
							81,034	88,537	9,657			179,228				
						計画していた汚水管布設工事を完了させた。	86.0%	65.8%	73.0%	―	―	74.1%				
							○	○	○							
11	②	使用料適正化事業	○			2020(平成32)年度から2023(平成35)年度までの適正な下水道使用料体系の設定、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの適正な下水道使用料体系の設定		11,160	111	111	184	11,566	○	A	○	
								4,310	96			4,406				
						下水道事業の将来を見通した長期50年間の投資・財政計画を作成し、使用料体系の検討を行った。	―	38.6%	86.5%	0.0%	0.0%	38.1%				
								○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	③	上中雨水幹線整備事業			上中・北野・新町地区の浸水被害対策のための上中幹線から千鳥川へ放流する雨水管渠の整備	4,820	48,320				53,140	○	A	―	
						4,465	36,994				41,459				
					計画していた雨水管渠の整備を完了させた。	92.6%	76.6%	―	―	―	78.0%				
						○	◎								
13	③	浸水被害対策事業	○		河高地区の浸水被害対策のための安取雨水ポンプ場の整備工事	282,900					282,900	○	A	―	
						260,832					260,832				
					安取雨水ポンプ場の整備工事を完了させた。	92.2%	―	―	―	―	92.2%				
						○									
14	③	雨水管渠整備事業	○		山國地区における浸水被害解消				7,700	61,000	68,700	―	―	○	
											0				
					―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
									◎	○					
予算（計画）　事業費　合計						572,778	461,759	472,052	617,884	455,218	2,579,691	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						530,890	369,421	459,799	0	0	1,360,110				
執行率						92.7%	80.0%	97.4%	0.0%	0.0%	52.7%				

資料２

事務事業点検シート

12/13 第 3 回加東市まちづくり推進市民会議資料

主要施策	事務事業通番	担当部署	項
(40)　安全・安心で良好な住環境の形成	11	都市整備部都市政策課	1
(41)　上水道事業の充実	9	上下水道部工務課	3

事 務 事 業 点 検 シ ー ト

部	都市整備部	課	都市政策課

基本的事項	事務事業名	公営住宅指定管理者導入事業		通番
	見直し項目			11
	総合計画の位置付け	政策	Ⅵ豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	
		施策	1.都市基盤の整備充実	
		主要施策	〈40〉安全・安心で良好な住環境の形成	
		協働の取組	④市営住宅の適正管理	

1　事務事業の概要等（見直し項目を特定する場合は、見直し項目の概要等）

事業概要	対　　象	市営住宅
	目　　的	民間活力の活用による効率的な市営住宅の管理運営をするため
	概　　要	市営住宅の管理運営を指定管理者に行わせる。
	開始年度	☑ 平成　30　年度　☐ 不詳
	実施方法	☐ 直接実施　☐ 業務委託　☑ 指定管理 ☐ 補助金　☐ その他（　　）
	根拠法令	地方自治法第２４４条の２第３項
	関連部署・機関	

指標	活動指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
		目標値					
		実績値					
		達成度	－	－	－	－	－
	指標の考え方						
	指標の設定理由						
	成果指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	市営住宅の指定管理施設割合（%）	目標値		21.2	44.8	56.8	56.8
		実績値					
		達成度	－				
	指標の考え方	市営住宅の指定管理者制度導入状況（導入施設の割合）					
	指標の設定理由	民間活力の活用による効率的な管理運営を推進する必要があるため					

※活動指標：事業の具体的な活動量や活動実績を測るもの

※成果指標：事業により対象である市民や地域などがどのように変化したかを測るもの

（単位：千円）

			Ｈ３０（決算）	Ｒ１（決算）	Ｒ２（決算）	Ｒ３（予算）	Ｒ４（見込み）
事業費	事業費						
	財源内訳	国支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源					

	視点	判定	判断項目
自己診断	必要性	中	☐ 事業開始時の目的を達成し、又は失っている。 ☐ 近隣市町と比較して過剰なサービスとなっている。 ☐ 事業の受益者が特定の者に偏っている。 ☐ 国、県、市内部の他部署等と重複・類似した事業がある。
		理由	
	有効性	低	☐ 主要施策推進の効果が薄くなっている。 ☐ 主要施策推進のために、事業内容が適切とはいえない。 ☑ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。
		理由	市営住宅の効率的な管理運営が期待できないため
	効率性	中	☐ 実施手法の変更（委託化等）により事業費を縮減できる。 ☐ 実施手法の変更（委託化等）により質の向上が期待できる。 ☐ 実施手法を変更しても、公平性・公正性、守秘義務を担保できる。
		理由	

２　事務事業の方向性

方向性	一次	二次	◎：拡充 ○：継続 △：手法を変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止
	×		

具体的な方向性
県内の導入事例（県内では神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市の6自治体のみ）の調査を行ったが、導入自治体は管理戸数が千戸以上で、高層階でまとまりのある団地が多いが、加東市は管理戸数が少なく、低層階で、老朽化した住宅を多く管理しているため、現時点では指定管理者の選定が難しいと判断し、事業を休止とする。

期待する効果（方向性「◎」又は「△」の場合）

影響		
	☐ 市民の身体、生命に影響がある。	☐ 市民等の財産に影響がある。
	☐ 市民の日常生活に影響がある。	☑ 市民等に影響はない。
	☐ その他（　　）	

事 務 事 業 点 検 シ ー ト

部	上下水道部	課	工務課

基本的事項	事務事業名	老朽管更新（配水管耐震化）事業		通番
	見直し項目			9
	総合計画の位置付け	政策	Ⅶ安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち	
		施策	1.上下水道事業の充実	
		主要施策	〈41〉 上水道事業の充実	
		協働の取組	①上水道の安定供給	

1　事務事業の概要等（見直し項目を特定する場合は、見直し項目の概要等）

事業概要	対　　象	老朽管
	目　　的	老朽配水管の更新
	概　　要	老朽管更新　L=6.3km
	開始年度	☑ 平成　30　年度　☐ 不詳
	実施方法	☐ 直接実施　☑ 業務委託　☐ 指定管理 ☐ 補助金　☑ その他（工事請負　　）
	根拠法令	―
	関連部署・機関	―

指標	活動指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
		目標値					
		実績値					
		達成度	－	－	－	－	－
	指標の考え方						
	指標の設定理由						
	成果指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
		目標値					
		実績値					
		達成度	－	－	－	－	－
	指標の考え方						
	指標の設定理由						

※活動指標：事業の具体的な活動量や活動実績を測るもの

※成果指標：事業により対象である市民や地域などがどのように変化したかを測るもの

（単位：千円）

			Ｈ３０（決算）	Ｒ１（決算）	Ｒ２（決算）	Ｒ３（予算）	Ｒ４（見込み）
事業費	事業費		106,603	119,402	72,819	0	0
	財源内訳	国支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	106,603	119,402	72,819	0	0

	視点	判定	判断項目
自己診断	必要性	中	□ 事業開始時の目的を達成し、又は失っている。 □ 近隣市町と比較して過剰なサービスとなっている。 □ 事業の受益者が特定の者に偏っている。 □ 国、県、市内部の他部署等と重複・類似した事業がある。
		理由	
	有効性	中	□ 主要施策推進の効果が薄くなっている。 □ 主要施策推進のために、事業内容が適切とはいえない。 □ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。
		理由	
	効率性	中	□ 実施手法の変更（委託化等）により事業費を縮減できる。 □ 実施手法の変更（委託化等）により質の向上が期待できる。 □ 実施手法を変更しても、公平性・公正性、守秘義務を担保できる。
		理由	

２　事務事業の方向性

方向性	一次	二次	◎：拡充 ○：継続 △：手法を変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止
	△		

具体的な方向性
加東市基幹管路耐震化計画に基づき、生活基盤施設耐震化等交付金事業を重点的に実施するため、本事業実施時期を遅らせる。

期待する効果（方向性「◎」又は「△」の場合）
加東市基幹管路耐震化計画に基づく耐震化の推進。

影響		
	□ 市民の身体、生命に影響がある。	□ 市民等の財産に影響がある。
	☑ 市民の日常生活に影響がある。	□ 市民等に影響はない。
	□ その他（　　）	